

日程第23 一般質問

○議長（橋永芳政君） 日程第23、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次発言を許します。6番議員の質問を許します。

6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） こんにちは。6番議員の井下でございます。昼食も済みいい時間帯ですけども、しっかりやりたいと思います。

今回は年々利用者が増加傾向にある乗合タクシーの現状と今後について、またいろいろなところで聞く免許証返納、この2点について質問いたします。

まず乗合タクシーについてですが、平成27年10月より半年間のテスト期間を経て丸4年になろうとしています。そこで一つ目はこの間登録者数と利用者数の推移はどうなっているか。またそれに関わる経費はどうなっているかお尋ねします。そしてこの事業に対しては、利用者の方からは便利になった、助かっているなどの声が多く聞かれております。また町外からも素晴らしい取り組みだという声が聞かれる中、この南関町に研修にも来られるところもあると聞いております。これは私たちにとっても非常に喜ばしいことではありますが、まだ課題も多く、ただいいことばかりではないのではなかろうかと思っております。

そこで二つ目の質問として、これまでの4年間の中で、利用者の方たちから苦情、また新たな要望等が挙がっていないのでしょうか。私のほうにもいくつかの要望は挙がってきております。南関町のほうにもその要望が挙がっていれば、どういう内容のものが挙がっているか、それをお尋ねいたします。

次に免許証返納についてです。高齢者の方たちの加齢による運動機能低下の結果、自動車の運転操作ミスによる事故が最近特に多く報道されるように感じています。そこで一つ目ですが、南関町においては年間どれくらいの方が免許証を返納されていらっしゃるでしょうか、また返納する場合どこに申請すればいいのでしょうか。二つ目にその免許証を返納された方たちに対して、町から優遇措置はありますか。またあるとすればどのようなものがあるか教えていただきたいと思っております。

この後の質問については自席について行いますので、理解ある答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（橋永芳政君） 6番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 6番、井下忠俊議員の乗合タクシーの現状と今後についての御質問にお答えいたします。

まず、①の運行開始から登録人数及び利用者数の推移を尋ねる。②の利用者の方たちからの苦情や今後における要望等は挙がっているかについてですが、乗合タクシーを導入するにあたりましては、公共交通の空白地域の解消及び交通弱者の移動手段を確保する目的で、平成27年3月に南関町予約型乗合タクシー実施計画を作成し、南関町地域公共交通協議会の承認をいただき、平成27年10月から平成29年3月までを試験運行期間として運行を開始しました。試験運行開始後には実際利用された方からお聞きした声やアンケート結果をもとに、平成28年5月から回数券の販売や運転免許証自主返納者へ6カ月間有効となる無料乗車券の発行を行うなど利用方法の改善を行いました。

また一昨年12月末で西鉄南関庄山線の廃止を行いましたことに伴う対策として運行の便数を見直し、1日7便だったものを8時、12時、17時出発便の3便を増便し、1日10便とし、昨年1月より新たな運行体系と移行しております。利用につきましましては、長い距離を移動することなくドアtoドアで昇降していただくなど利用者の利便性につきましましては、各段に向上していると思われまいます。ただ、利用人数も年々増加してきていることもあり、希望の時間帯に乗れない方も発生し、道路が狭いため利用者宅までの送迎ができなかったという事案があることもお聞きしておりましたので、本年10月より小回りのきく7人乗り乗用タイプの乗合タクシーを1台増やす計画として、より利用者に寄り添った運行体系の構築を図ってまいります。今後も乗合タクシーの現運行体系を進める中で、利用者の意見を反映した運行体制の充実に努めて参りますとともに、町全体の公共交通の調整を図っていきたいと考えております。

続きまして、運転免許返納についての御質問にお答えいたします。まず、①の免許証を返納するにあたり、申請の方法と年間における返納者の数はについてですが、免許証を返納するにあたっての申請の方法につきましましては、玉名警察署免許係において月曜日から金曜日及び日曜日の午前8時30分から午後4時30分まで事務手続きができ、本人申請の場合は免許証と印鑑を持参の上、手続きができるということでありまいます。また、代理申請も可能で代理の方が申請手続きをされる場合はまず返納される方本人に警察より電話で意思確認をされるようで、代理申請には申請者本人の免許証、代理人の印鑑、委任状兼確認証、代理人誓約書、代理人本人の免許証等の身分証明を持参すれば手続きができるということでありまいます。手続きが終わりましたら、運転免許の取消通知書が熊本県公安委員会より発行され、手続きが完了となります。また、希望されれば運転免許返納後の身分証明書として運転経歴証明書も有料で発行されるということで、生涯使用することができるということでありまいます。町内の年間自主返納者の数は玉名警察署の資料を見ますと、平成30年

は35人で、平成28年度から3年間で92人となっております。乗合タクシー利用者利用登録者の免許証返納者数につきましては、平成30年度16人、3年間で50人となっております。

次に②の返納者に対する優遇措置はあるのか。またあるとすればそれはどのような内容かにつきましては、返納者に対するサービスについてまちづくり課では自主返納日から6カ月間有効の乗合タクシー無料乗車券を交付しております。またホテルセキヤの温泉施設利用についても運転履歴証明書を提示すれば一定の割引を受けられるということです。そのほかにも玉名地区交通安全協会加入会員だった方で運転履歴証明書を発行された方に対しましては、共同組合玉名スタンプ会発行の2,000円分の商品券が進呈されているということでもあります。

以上、お答えしましてこの後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 私からは、井下議員のお尋ねの登録人数及び利用者数の推移について、まずお答えいたします。

先ほど、町長答弁にもありましたとおり、平成27年10月から試験運行を開始しまして10月から半年間で1,207人の方が登録をされ利用者数は1,407名でした。平成28年度の登録者数は114人で利用者数は延べ5,434人、平成29年度の登録者数は170人で利用者数は延べ7,195人、平成30年度の登録者数は109人で利用者数は延べ1万1,539人と登録者数、利用者数共順調に伸びているという状況でございます。また、利用者の方から苦情や要望について主な意見としましては、予約の電話をするのがちょっと面倒だと。また勝立までは直接行けないかと。予約しても満車が多いため1時間待たなくてはいけない。車も増やして欲しい。時間帯によって混んでいるようなので臨時便があると助かる。乗り合わせた方次第では長時間乗車しなければいけないときがあると。出かけるときはいいが、病院病室等で混み合い次第では帰りの予約が難しいときもあるなどの意見があり、この中でも特に時間帯によっては混んでいるというような意見が多く寄せられております。

以上でございます。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） ありがとうございます。

登録者数それから利用者数がそれぞれ増加傾向にあるということは、大変私たちとしても喜ばしい状況にあると思います。そこで、ここにいただいた資料があるんですけども、平成27年度に関してはここ交付金とありますけど、これ交付税と

はまた違うんですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 交付金というのは、この乗合タクシーの導入のときに国からいただいているお金で、地方創生の中の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金というのをいただいております。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） 平成28年度から特別交付税とありますけど、これとは全く別の意味として理解してよろしいですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） その認識をお願いします。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） それから平成30年度まではずっと特別交付税があって、平成30年度には1,800万円強ですかね、ありますけれども、これは今後も地方交付税の中の特別交付税だと思うんですけれども、これは今後ずっと継続してそれに充てていけるということでもいいんですかね。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 財政サイドといたしましては、今後も当面は同様の財政措置があるものだというふうに見込んでおります。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） 自力でいければ、これにこしたことはないと思うんですけれども、それに近づくように双方努力をしながら、これはこれとしてあてにできるものであればあてにしていきたいなと思っております。

それとオペレーターの金額が少しずつ変わってきていますけれども、これはオペレーターの人数の増加とかそういったことが原因ですかね。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） はい。先ほど答弁の中にもありましたとおり、運行体制の見直し等や時間帯の増加、また土曜日の運行等も始めておりますので、それに伴ってオペレーターも増員しております。その関係でオペレーターの支出も増えているというところです。はい。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） この表では、オペレーター代としてこれは経費で支出のほうに載っていますけれども、これは考えようによっちゃですね、町の財産だというふうに考えられないかなとも思っております。数字としてはあくまで経費ですけれども、これはオペレーターの人の技能とか仕事の内容、やっぱり技術面がいると思

ますので、これは一つの無形財産かなというふうにはちょっと判断しております。数字としては経費としてあくまで出るものですから、ある程度考え方によってはただ単に出るだけの金額じゃないように自分は思っていきたいと思っております。これは今後ますますこの乗合タクシーが充実していくために、やはり住民の方の意見要望そういうのがこれからも大事になってくると思っております、質問として挙げていたわけなんですけれども、いくつか小回りが狭い道でも入っていったほうがいいとかですね、台数が少ないとかは10月からは1台増えますからその点でいくつか解消できると思います。ただ、行先云々に関しては、まだまだこれからしっかり課題としてそこは残っていると思いますけれども、このこういった行先、あとはいろんな道路を道を通っていくからこれは乗合タクシーの宿命と思うとですよ。それが利便性に繋がるものであると思いますけれども、行先云々に関しては、今後どういうふうな対応とか考えとかもしあったらそれを教えてもらえますか。今後検討していく分にはなると思いますけれども。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 行先、町外までの行先というところでしょうか。

○6番議員（井下忠俊君） はい。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 現段階では町外まで行けるとするのは石崎医院と庄山バス停までということになっておりまして、これについては自治体をまたぐということで、その辺の承諾というのが必要になってきます。その二つについては今承諾をとって運行しているということになっております。直接乗り入れて例えば荒尾市内、大牟田市内まで病院に行くとかいうのは、今のところはちょっと考えられないことですので、その辺はやっぱり乗り継ぎ、乗合タクシー辺りの乗り継ぎで解決していく必要はあるのかなとは考えておりまして、その辺についてもちょっと協議はしているところです。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） やはりこれから大牟田だけではなくて、南関町はいろんな市に囲まれておりますので、玉名、山鹿、荒尾いろんなところ絡んできますので、今後も検討して行って欲しいと思います。ちなみに、以前質問しました庄山のバス停は未だに椅子が置かれているだけのちょっと劣悪な環境だと思うんですけども、特にこういった雨の日とか、高齢者の方があそこで待つのはとても苦痛になるんじゃないかと思っておりますけれども、何かその後進展はありましたでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 一応、庄山のバス停については以前の質問でもお答えしたかと思いますが、あそこが荒尾市の範囲ということになります。そうばかり

も言ってられませんので、町としても県の土木辺りに確認しまして、どうすればできるのかということを検討はしました。ただ、あそこの歩道幅が2メートルというところでそこに屋根付きをつくるというのが県の道路の専用の要項上なかなか厳しい状況だということはお聞きしています。例えば構造物をつくるにしろ、つくったあとにやっぱり歩道の幅が1.5メートルから2メートルはなくてはいけないというところで、あそこの構造自体でちょっと厳しいというような話は今、うちのほうでは聞いているところです。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） 前回質問したときにも陸運局等に調べたんですけども、2メートルの幅の基準がこれはもう最低の基準ですよ。必要条件で。ただ、例外もあってそこを通り抜けできるような環境であれば、一部にこれが例外もあり得るというようなことを聞いたもんですから、何か抜け道があればそういったところで普通自転車が間を通っても椅子をどかせば2メートルの幅で1メートル分あればですね、そこを自転車でも通行可能であれば、たぶんそれは例外のほうには入ると思うんですけども、ちょっとその辺をいろいろ考慮されたところでもう1回交渉もされてみたらどうですか、はい。それと庄山のバス停は今後またお願いしたいと思えますけれども、今度10月から1台車両が増えることで、土日の運行の要望が結構今まで私にもあっています。これに関しては利用目的の内容が平日だけとは限らないと思いますし、10人利用者がおられれば10通りの利用目的があって当然だと思います。いろんな状況とかパターンがあると思いますのでこれは検討するに十分値すると思います。この1台増えることを機会に土日の運行に対しても検討されていったらどうでしょうか。一応これはあくまで提案なんですけれども、ぜひもう少し利便性が逆にあがってくるんじゃないかと思えますのでどうでしょうか。可能ならばお願いします。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 土曜日は現在運行しておりますけれども、日曜日の運行がないということでもありますので、やはり利用者の方は日曜日ぜひ欲しいなという方もおられます。そういったことでもありますので、3台に増えるということでもありますので、土曜日に2台、日曜日に1台を運行するとか、いろんな案を考えながらちょっと進めてみたいと思えますけれども、ただそういったことになりますとやっぱり運転士さん、そしてオペレーターということで経費も増してまいりますので、そういったものも含めながら費用対効果そして本当に日曜日は病院とかは休みですので、買い物あたりは特に多いと思えますけれども、そういったこと全体的なことを含めながら検討させていただければと思います。

○議長（橋永芳政君） 6 番議員。

○6 番議員（井下忠俊君） これはよく耳にする要望の一つですので、できれば前向きに検討していただきたいと思います。それからここにちょっとパソコンから引っ張り出したんですけれども、大牟田市と南関町の間で結ばれた定住自立圏形成協定書であつですね。これを読んでればその目的として大牟田市及び南関町区域全体の住民福祉の向上及び地域振興を図るため定住自立圏を形成することを目的とすると載ってます。この協定書には、結びつきやネットワークの強化に関わる政策分野というものが明記されていて、その中には地域公共交通にすることが書かれています。その中には圏域内の通勤、通学、病院などの利便性の向上を図るために圏域内の公共交通のネットワークの強化を図る云々としてしっかりこう書かれているわけですが、南関町においては公共交通も今減少しております。ネットワークの強化どころでは今は南関町ではないと思いますけれども、逆に第2の公共交通とも言える今話題にしてる乗合タクシーですね、これが運行されているわけですが、改めて尋ねますがその乗合タクシーが通れないところとしては路線バスの運行区間はだめだと聞いてますけれども、それ以外では何か条件がありますか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 公共交通の空白地帯というのが根底にございます。その中でも公共交通の中にはタクシーとかもありますので、例えば運行を乗合ですということによって公共交通の空白地帯というところを運行するということになれば、そういったタクシー協会あたりの承認というのにも必要にはなってきます。

○議長（橋永芳政君） 6 番議員。

○6 番議員（井下忠俊君） もちろん乗合タクシーが走る前も運行協議会ですかね、その協議会の中で承認されないとこれなかなか厳しい、そういうのは当初からありましたからわかっているつもりではありますけれども、何とかそこを駆使していただいて大牟田南関線上の八角目を越えられないかと。これを三池まで公共交通、タクシーは別ですけれども、バスは通っていません。大牟田三池までいけば大牟田の各路線に全部ほとんど繋がります。バス停をちょっと見に行っただけですけれども、大牟田駅、久福木団地、荒尾方面これを三池新町と三池中町とすぐそばにバス停がありますけれども、八角目を越えて下りたら右と左に分かれておるだけですが、そこからはその3方面に関して白金、通町、右京町、四ツ山、天領橋、いろんな方面にバスが出ております。そしたら大牟田の市立病院は今のとおりの中で行けますけれども、それ以外の病院だったら大牟田駅とか近隣の駅まで行って、乗り換えんといかんですよね。そしたらものすごく負担と時間を使ってしまう。ただ、そこまで乗合タクシーでいければ1本でそこからほとんどいけますので、ぜひここは

通してもらえればと思いますけれども、ここ逆に賢木だけの問題じゃなくて、南関町とか大原とか坂下の方達も大牟田を利用される場合にはやっぱり庄山から行けるほうが便利な人もおられるし、逆から上内から行く人もおられるけども、三池にほんといき一足飛びに行ったほうがやっぱり利用しやすいところもあつと思うとですよ。だけん今言われたタクシーの運行区間であることだけであれば、それを運行協議会に諮って何とかこれを可能になるようにはだめですかね。今すぐ返事はこれ無理かもしれませんが一つの南関町からの提案として、お客様の利便性を考えたらですね、そういうところはものすごく助かる人も多くなるんじゃないかと思えますけど、どうでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 利便性の向上という点では、向上するというふうにも私も思います。ただ、今ですね乗合タクシー町内1周回って大体50分で帰ってきているというところで今運行しております。そういった体制になれば先ほど運行時間帯等の問題等もでてきますので、その辺になればちょっと臨時的にそっちに行く便は行く便で時間指定をするであるとか、そういった措置も必要なのかなという気もします。当然先ほども言いましたとおり大牟田のタクシー協会、その辺りにも承諾をしていただく必要がありますし、なかなかすぐはいできますよという話ではないのかなと、ただ協議は重ねていく必要はあるかなと検討していく必要はあるかなと思います。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） 今町内1周50分ですかね、と言われたものですが、自分も距離と時間を計ってみました。南関の農協前の乗合タクシーが待機している場所ですね。あそこから一番遠いところていうたらちょっといやらしくなるんですけど、米田までですね9.5キロあります。法定速度40キロから50キロぐらいの中で、信号待ちの時間はストップウォッチ一応止めました。15分前後で行きます。ほすと南関の同じ乗合タクシーの待機場所から三池のジョイフル前までこれ距離にして8.5キロです。ただ、カーブを曲がりますから時間にしたらやっぱり15分程度。時間は変わりません。行って帰ればそこで乗合タクシーですから、何人か乗降させるなら若干時間はかかるとは思いますが、行って帰れば30分です。だからその時間と距離に関しては、そう問題じゃないかなと思いますので、あとは利便性と大牟田のタクシー会社業界との話し合いですので、ぜひここは南関にはあまり負担がかかることはないと思いますので、できれば今課長が言われたようにほとんど平日大牟田に行く人はやっぱり病院が多いです。だから朝の1便、夕方か午後からの1便とかそういった形でこれも最初町長がされた半年間のテスト運行みたいな形

でテストされてもいいんじゃないかと思しますので、ここではっきり先ほど課長も言われましたように、できるできないはここではたぶん答弁できないとは思っていますので、あえてそこは聞きませんが、ぜひこれは前向きに誰が利用するかそこを考えて進めていってほしいと思います。いい返事を待っています。

それから2番目に入ります。同じ自分が南関交番に行って問い合わせたところ、免許返納者は昨年が35名、今年は上半期で16名でことはやっぱり1年間今年いっぱい考えれば昨年同様の数でこの辺で推移してるんじゃないかと思っております。これは南関交番では申請できないんですかね。もし、できないならできないでいいですし、玉名に行ったらいろんな申請書があったもんですから、これはそこまでいかないとこの申請書も手に入らないんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 南関交番でできないかということですが、警察のほうの手続きですので、確認はできておりませんが、これはたぶん交通安全協会ですかね、が玉名のほうにありますので、玉名警察署のほうでしかできないのかなというふうには思いますけれども、はっきりしたところはわかりません。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） ちょっと質問変えますけれども、先ほど答弁されたセキアの温泉の割引とか、いろんな優遇措置がありますけれども、これは免許返納した人しかだめなんですかね。返納しなくてもあえて更新しない人も同じように運転できなくなった状態ですよ。だからほか同じ扱いにはできないんでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） これもちょうと調べましたところ、基本的に玉名地区の交通安全協会の会員さんであったこと、それと運転経歴証明書これは有料で発行されるそうなんですけど、この二つが要件になっているということでした。そういった割引を受けたりですね、先ほど町長答弁にもありました商品券2,000円の進呈とかには自主返納で運転経歴証明書を取得された方かつ交通安全協会会員さんであった方というのが対象だそうです。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） 2,000円の割引というのは玉名広域ですよ。交通安全協会のそういったシステムだと思うんですけども、南関町で発行している乗合タクシーの無料券ですかね。これとかセキアの割引券とか。これは南関町単独で発行している分であれば、これは南関町で返納されても更新を辞退されても失効になりますけど、同じ扱いしてもらえないかなと思ってるんですけども、だめですか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 免許証返納者の乗合タクシーの半年間無料券については、玉名警察署に行かれて免許の取り消しをされた方については、申請による運転免許の取消通知書というのが熊本県の公安委員会から発行されます。それをつけての町への無料乗車券の申請ということになっております。井下議員が言われた免許証を更新しなくて期限が切れたという方についてはなかなか公的な証明というのが取れませんので、なかなかそこを拡充してそれに基づいてそういったサービスを受けるとするのは厳しいのかなという気がします。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） 確かに返納と失効というのは自分から進んですると、失効は受け身ですよね。だから言葉の意味も大きく違うのはわかります。けど、あえて更新しませんという申請はないんですかね。そこはちょっと言葉の綾で話してるんですけど、逆に1日残した状態で返納しますとかそういうのは可能ですよね。だからそういったところもあの人は乗合タクシーの半額券もらっとるけど、私はもう失効してしまって乗りもしよらんけども全然私はもらってないというのであれば、やっぱり大きく広報でもして出来るだけ1日残した状態でも2日残した状態でも返納してそういった優遇を受けれるように、そういうふうに持っていつてもらいたいなと思うんですけど、できれば同じ町内の方やけんですね、同じようなサービス優遇措置をしてもらいたいと思うんですけども、そこで基準があるんだったらあえてそこも広報に大きく広報して皆さんが同じような優遇措置を受けれるようにしてもらえないですかね。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） この免許証の自主返納がですね、免許事務というのがやはり警察署管の事務ということになると思います。ですので、町のほうでどこまでやるかというのはその辺の権限の問題等もありますので、その辺についての広報の仕方とかは玉名警察辺りとも相談しながらやる必要があるのかなと思いますが、基本的には警察の業務の範囲になるのかなという気はします。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） 内容に関しては五十歩百歩と思うんですけど、自分も交通安全協会に入っておりますので、その辺をいろいろ打ち合わせをしながら少しでもみんなが平等になるように配慮していければと思っておりますので、そのときはぜひ協力をお願いします。

あと、これも提案なんですけれども、免許を返納したらいよいよ車にも乗られないと寂しい気持ちにもなって人生を否定されたように落ち込まれる方もおられるみたいなんです。これ1回、自分がテレビで見たんですけども、運転免許証を放棄

された父親に対して家族で運転免許証の卒業式をされておりました。寂しい気持ちを喜びに変えるというか家族でそういうのをされていたんですけれども、免許証を放棄したら車にも乗れない、自由を奪われた気持ちになるのを逆にお祝いとして一つの喜びに変えてあったんですけれども、こういったことをどこかされているところとかは御存知ないですかね。行政でもほかの機関でも構いませんけども。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） そのような事例は私は聞いたことはありません。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） 自分なりに調べたんですけれども、これは熊本県の中央地区の交通安全協会に加入されている人が対象となるんですけれども、地方警察署が警察署ぐるみでこれをやっています。これの文章の中には、こういったのがパソコンインターネットに出てるんですけれども、安全運転に努めてこられた皆様、大切に大切にしてきた運転免許証を決意をもって自主返納するために警察署を訪れた皆様。そのような皆様に感謝の気持ちをお伝えし、その瞬間を1枚の写真に収めたいそんな思いから感謝状と記念写真を警察署で発行されてます。タイミングが合えばその記念写真はパトカーと一緒にお孫さんとか息子たちが一緒に行ったら家族全部で一緒に行った人と記念写真を撮って、免許証も加工処理して使えないようにされた一番新しい免許証を記念として持たせたりとかそういうことをされています。これを何歳のお祝いとか町で今あってますよね。そういうのを町で、こういった運転免許証の卒業式とかそういうのはできないもんですかね。そんなときにいろんな優遇サービスの割引券とか無料券を配布したりとか、今年は何名の方がされましたとか、これはちょっと余談になるんですけど、こういった考えは今んどこないですかね。すぐやってくれじゃなかですけどね。たぶんこれは中央警察署がやったときはテレビのニュースでちょっとブームになったんですよ。こういうことをされとる、ただ実際としてはこういうことをされてるところがまだ見当たらんけんですね、これだけ免許証返納をうたっている以上、南関町が1番にこれをやってもこういうのをやったらどうかなという提案ですけれども。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 運転免許証返納の卒業式といいますか、そういったものをお祝いにしたらどうかということだと思いますけれども、熊本中央署ですかね、そちらのほうでそういった形でやられてるということですけども、やはり運転免許証に関しては関係省庁というか、関係機関は警察署でありますので、できれば私たちも玉名署には相談したいと思いますけれども玉名署でやっぱりそういったことをできるならば皆さんできるような形にさせていただけるように協議はしてみたいなと思

ます。町が運転免許証を返納された方のお祝いをするということはちょっと何かできないことはないのかもしれませんが、あんまりぴんときません。やっぱりその関係する機関であるべきではないかと思しますので、井下議員言われました何かのうちには6カ月間の無料乗車券はありますけれども、それ以外にも何かセキア温泉券もあります、特別にいろんな町の商店とかもありますので、そういったところで話を進めて協力したいというところがあれば、そういったものに加えることができると思しますので、そういったものも含めて自分たちの持ち場持ち場でできることを検討できればと思います。

○議長（橋永芳政君） 6番議員。

○6番議員（井下忠俊君） なかなかいきなりには厳しいことかなと思いますけども、広報によく何歳の方のお祝とか載ってますよね。そういう形で今年度はこういう方達が免許証を返納されましたとかそういった紹介からでもいいですから、そういうのをしてこの方たちにはこういった優遇措置でこういうのをサービスしますとかそういった形の広報でもいいと思いますので、それが段々大きくなっていけばいいことであって、あとは玉名署と連携して南関町だけでやってもいいし、何かこう返納される方が寂しくならんようにそういった措置をしてもらいたいと思っております。

まとめに入りたいと思います。順序は逆になってしまいましたけども、今もどっか大小関わらず高齢者のドライバーの方の事故が発生しているので、思うぐらいに多くなってきております。それにあわせるように世間では運転免許証の返納を更に訴えています。しかし、免許証を返納したあとのことも考えずにただ返納してくれ、返納してくれて呼びかけるのはあまり無責任じゃないかと思っております。高齢者の方たちこそより多く外出してもらい、楽しみを持っていただくのが福祉の面からも一番の願いだと思っております。今日の西日本新聞にも掲載されていましたが、運転を続けている人に比べ要介護状態になるリスクが運転されない方は2.2倍、公共交通機関や自転車を使っている人は1.7倍のリスクがあると新聞に載っています。やっぱりそこは外出減が一番の影響じゃないかと思っております。けど、事故の危険だけを考えるのではなく活動的な生活を送る支援も必要だということをしつかりとこのあとは述べられています。幸いにも南関町には乗合タクシーが走っております。これを不自由を感じさせないように、逆に高齢者の方がそういうふうな要介護状態になるのを防ぐためにも不自由を感じさせないようにしっかりとした足場を固めてもらいながら、安心して運転免許証を返納してもらえよう今後も南関町には努めていってもらいたいと思っております。よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、6番議員の一般質問は終了しました。

続いて、11番議員の質問を許します。

11番議員。

○11番議員（境田敏高君） こんにちは。11番議員の境田です。

今回の質問は先に通告しておりました町の財政についてです。

現在、人口減少、少子高齢化、国から地方分権へと地方自治体を取りまく環境は大きく変わりつつあります。我が町はどうか、社会保障費の増加、地方交付税の縮小や積立金の減少傾向が見受けられます。極めて厳しい状況に進みつつあるのではないかと危惧するところです。これを打開するには積極的に行財政改革に取り組まねばなりません。町も最小の経費で最大の効果をあげる努力をなされていると思います。そこで我が町の財政について尋ねます。普通自治体での決済では、赤字、黒字は使いませんが、わかりやすいようにあえて赤字、黒字を使います。我が町は赤字自治体か黒字自治体か本年度決算では単純に歳入総額から歳出総額を引いたのが形式収支で次年度の繰越金や貯金となります。しかし、正確な数字を表していません。今年度に支払われる予定であったが、実際に支払われなかった経費があります。これには例えば12月に支払う電気代、新聞代を支払えなかった。この電気代、新聞代は来年度以降支払いが発生するためにとっておかなければなりません。その分を引きます。これで実質的な収支がでます。残高が多いと我が町議会発行の山郷では平成19年度から平成28年度まで黒字と表現されております。今までの表現をするならば平成29年度、平成30年度は黒字です。また、実質収支比率はこの自主的な収支を標準財政規模で割ったものですが、この実質収支比率は3から5%が望ましいと言われております。過去10年間の平均は3.6%で昨年度我が町は3.8です。ここだけを見て見ますと望ましい数字で安定的に推移しているように見受けられます。しかし、自治体の赤字、黒字を見る場合、もう一つの実質単年度収支というものを見る必要があります。これを見て見ますと平成26年度から5年間のうち、4年間は赤字です。これは財政調整基金を取り崩した結果です。町の積立金の減少、または町が自由に使える財政調整基金が減少傾向になっていることです。不測の事態が生じた場合に対応しなければなりません。これでは、不安が生じます。15年前の平成16年度は2億4,796万円の積立金を取り崩されましたが、その後12年間は取り崩しは行われていませんでした。2年前の平成29年度は1億7,500万円。平成30年度は2億1,100万円の取り崩しがなされております。どこの自治体も赤字を避けるためどのようなやり繰りをしているのか、先ほど我が町は実質収支だけを見れば安定的と言いましたが、この数字だけに目を向けてはなりません。ここで気を付けなくてはならないのは実質収支を見た後、実質単年度収支を見なければなりません。この実質単年度収支を黒字にするために、財

政調整基金が取り崩されているからです。先ほど言いましたが我が町の実質単年度収支は平成28年度から平成30年度3年間は連続しての赤字です。自由に使える財政調整基金を取り崩しての結果です。そこで、①として町が自由に使える財政調整基金の残高を尋ねます。次に町の借金も増えております。10年前は51億3,138万円でしたが、平成30年度現在高は68億2,843万円になっています。この金額には交付税算入への処置分も含まれていますので、あとで国から返済分を負担するものも含まれております。交付税として交付されますからさほど心配はないと言われますが、一括して交付されるものではありません。この借金は地方債として借金したものです。自治体が赤字になったら起債を発行することは原則的にはできません。現在、庁舎等建設が行われています。完成時には私たち現在世代が利用しますが、私たち世代だけ使うものではなく将来の世代も使うことになります。将来の世代も含めて平等に負担していくための借金です。少子化現象が進むなか、将来を担う子供たちのためにも借金を抑えなければなりません。

そこで、借金いわゆる起債現在高の内訳と返済用の交付税の交付期間を尋ねます。今回の議会は決算議会とも言われております。議会が決定した予算が適正に執行されたのかを審査し、次年度の予算編成に活かすようにしなければなりません。今年度歳入、歳出、予算総額は当初予算では72億9,000万円でしたが、この補正では79億537万円と大幅に増額が計上されております。そこで平成30年度の町の決算で財政は健全に運営できたのか、本年度に活かされたのか、自治体の本来の目的である全体として住民福祉の向上に役立ったのか尋ねます。

最後の将来に渡る健全な財政運営の取り組みについては、今後新庁舎の建設、現庁舎公民館解体、うから館改修、インフラ等で目が離せない状況が続くものと思われる。起債があるから、できるからではなく慎重な取り組みをしなければなりません。町は財政計画を以前から立てられていますが計画通りに進んでいるのか。今後どのような健全な財政運営に舵取りをされるのか、そこで①財政運営はどの点に留意すれば健全に運営できるのか。②財政に過大な負担をかける事業はないか。③インフラ老朽化に対しどのように備えているのかを尋ねます。

この後の質問は自席で行いますので、よろしくお願いします。

○議長（橋永芳政君） 11番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 11番、境田敏高議員の町の財政についての御質問にお答えいたします。

まず一つ目の平成30年度決算の財政運営と課題を尋ねるの①財政調整基金の残高につきましては、平成30年度末時点で7億9,069万7,000円でございます。

す。ちなみに平成29年度末は10億203万3,000円でございます。次に②の借金起債現在高の内訳と返済用の交付税の交付期間を尋ねるにつきましては、担当課長よりお答えいたします。次に③の全体として住民福祉に役立ったのかとの御質問についてですが、地方公共団体は住民福祉の増進を図ることが基本でありますので、平成30年度におきましてもその趣旨に沿って実施いたしました。

平成30年度主な事業といたしまして総務費関係では熊本地震復興基金交付金を活用した町内地域コミュニティ及び被災住宅の復旧支援、庁舎建設に係る防災備蓄倉庫の新築などを行いました。民生費関係では高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などにおいて各種事業の充実に取り組んでおり、介護保険では地域密着型介護老人福祉施設の新規開設や介護予防事業の拠点となる公民館等の改修に補助を行い、保険基盤強化を図りました。また衛生費関係では、令和2年度のせきすい斎苑の大規模改修工事に向けて取り組んでおります。農林水産業費関係では中山間地域総合整備事業で高久野工区の圃場整備面工事の完了、有害鳥獣電気防護柵設置補助の増額など、商工費関係では新たな取り組みとしまして熊本市びぶれす広場において玉名市と合同で物産フェアを開催し広く町のPRに繋げております。

土木費関係では町道の整備、河川改修工事などのほか小原団地外壁改修等を行なっております。教育費関係では小学校の営繕工事、外国語活動では就学前の幼児英語教育が2年目となり、幼保小中連携した英語力の向上に努めております。

文化財では白秋生家の旧石井家住宅が平成31年3月27日付けで国登録有形文化財となるなど、予定いたしました事業は一部繰り越した事業もございますが、適正に執行できたと思っております。

続きまして、二つ目の将来に渡る健全な財政運営の取り組み等を尋ねるにお答えいたします。まず、①の財政運営はどの点に留意すれば健全に運営できていけるかについてですが、財政運営の原則は当該年度の歳出は当該年度の歳入によってまかなうこととなっておりますので、まずはそこだと思っております。しかし、現状は町の将来を見据えて住民の安全安心、福祉の向上等に必要な事業は期間を設け、財源の見通しを立てて、計画的に取り組んでいかなければなりません。平成29年度、平成30年度におきましては、交付税の減などにより財源確保のために財政調整基金から繰り入れを行い、今年度においても庁舎建設事業等により今回お願いいたします補正分を含めると79億円の一般会計予算となり基金からの繰り入れを見込んでおりますが、これらは町の将来に必要な事業であり、昨年議員の皆様にも今後の財政見通しを御説明いたしましたように、将来の負担を考えた計画的な執行に努めていくことが重要であると思っております。来年度以降も火葬場改修事業、防災行政無線のデジタル化事業などの大型の事業が控えておりますが、財政見通しを踏ま

えながら、事務事業の見直しによる一般行政経費の削減はもちろんのこと、令和3年度以降は原則として起債の発行額を償還額以下に抑えるなど投資的経費の抑制にも努め健全財政の維持に向けた取り組みに努めて参りたいと考えております。

次に、②の財政に過大な負担をかける事業はないかについてですが、先ほどお答えしましたように事業は財源を含めた見通しを立てて執行していますので、過大な負担とならないよう取り組んでいるところでございます。

次に、③のインフラの老朽化に対してどのように備えているかにつきましては、インフラの老朽化への対応は本町においても大きな課題となっております。まず、生活インフラの老朽化への対応としましては、平成25年度に橋梁の長寿命化計画、平成26年度には道路構造物、舗装、トンネル等の各維持管理計画を策定し、老朽化の度合いを基本にした優先順位に基づいて財政負担の平準化の観点からも計画的な補修を行っております。また、公営住宅についても平成24年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき高久野団地、柴尾団地の外壁等の改修工事を終え、現在は小原団地、樽々団地の改修に取り掛かっています。学校とその他の公共施設につきましては公共施設総合管理計画に基づく各施設の個別管理計画を来年、令和2年度末までに策定し、今後計画的な改修を行っていく予定でございます。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） ここで、答弁の途中ですが、10分間の休憩をとります。

-----○-----

休憩 午後2時01分

再開 午後2時10分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の途中でありましたので、これを続行します。

総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 私からは②の借金、起債の現在高の内訳と、返済用の交付税の交付期間を尋ねるにつきましてお答えさせていただきます。

平成30年度末時点での起債残高は、68億2,843万9,000円となっております。内訳としましては、過疎対策事業債31億8,115万7,000円、臨時財政対策債23億6,896万円、公営住宅建設事業債4億392万1,000円、災害復旧事業債1億1,080万2,000円などが主なものとなっております。交付税の算入は過疎対策事業債につきましては当該年度に支払う実額の元利償還金を基礎数値としまして、基準財政需要額に算入する実学算入の方法により元利償還金

の70%が12年間に渡り算入されます。また、災害復旧事業債につきましては、同じく実額算入の方法により元利償還金の95%が一部例外もございますが、10年に渡り算入されます。その他の起債につきましては、借入額を基礎数値としまして国が定めている計算により元利償還金を算入する方法によりそれぞれの事業債の償還年限等に応じて算入されていますが、当町で借り入れを行っているものにつきましては、臨時財政対策債をはじめ20年に渡り算入されるものが増えております。

次に、2の将来に渡る健全な財政運営の取り組みを尋ねるの財政運営に過大な負担をかける事業はないかの御質問につきましてお答えいたします。当町は、標準財政規模で33億円、過去の決算状況から見る予算規模で50億から55億円程度の小規模な団体でございます。現状の予算から考えますと、ここ数年はそれを超える予算規模になっている状況であります。その中でも庁舎建設事業につきましては、周辺整備も含めると20億円を超える事業費を見込んでおります。財源の大部分を町債の発行でまかなうことから町財政への負担は避けられないものではございますが、計画的に進めてきた事業でありますので、その他の事業も含めまして適正な財政運営に努めてまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） どうもありがとうございました。

では、再質問に移ります。1番目のですね、財政調整基金ですが、これは自治体のいわゆる積立金の一つです。ほかに先ほど言われました借金の返済にあてる減債と特定目的基金の3種類があります。この前町の決算等を先にもらったんですけど、この3種類を一緒にした積立金現在高と示されておりました。平成30年の積立金現在高は28億7,534万円です。内訳がわかりにくかったために尋ねた次第です。平成26年度から昨年度の積立金現在高はやはり5年間平均で、29億1,648万円となっております。積立金の総額はあるが中身はどうかです。冒頭で申しましたが、自治体が自由に使えるお金、いわゆる財政調整基金はどのように推移しているかと思い尋ねたところです。先ほど平成30年度の財政調整基金は7億9,069万円との答弁でしたが、平成24年度から平成29年度町が自由に使える財政調整基金ですけど、この5年平均をちょっと割り出してみました、大体平均11億4,124万円です。平成30年度ですね、平均より3億5,055万円も減少しております。先ほど町長言われましたけど、たぶんこれは庁舎かなと思いますけど、主な原因また今後の見込みでいいですから、財政調整基金の推移をお尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 財政調整基金の残高につきましては、平成30年度末時点で約11億7,700万円ございましたが、平成29年度に1億7,500万円、平成30年度に2億1,100万円の合計約3億8,600万円を取り崩したため、平成30年度末時点で残高は7億9,100万円となっております。

主な原因としましては、歳出面での扶助費や公債費等の義務的経費の伸びや災害復旧費の増加に加えまして、歳入面での地方交付税の減少等もありまして、両年度においては財源不足が発生し取り崩しを行っているという状況でございます。

今後の見込みということですが、昨年度全員協議会にて中期財政見通しについて説明を申し上げましたとおり、公債費等の義務的経費は今後も増加が見込まれ財源不足が予想されます。そのため今後も財政調整基金につきましては、取り崩しを余儀なくされ減少していくものと思われませんが、ふるさとづくり基金などの特定目的基金を活用するなど財政調整基金の残高については、管理していく必要があるというふうに考えております。現在、予算上では令和元年度末では財政調整基金の残高は4億7,269万7,000円と予算上ではなっているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 先ほど言いました庁舎のあれではあんまりなかったんですね。はい、わかりました。

国は財政調整基金が多い自治体は地方交付税をカットするというようなことを言っております。国は財政調整基金は埋蔵金が眠っているということで、言っておるからです。南関町、この財政調整基金ですね、先ほどずっと減つると言われましたけど、市町村では標準財政規模の大体20%が目安で、少ないとやばいと言われてます。先ほど財政調整基金は減っているとされましたけど、このパーセンテージにすれば推移はどのようになっておりますか。ちょっとお尋ねします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 財政調整基金の標準財政規模の割合ということですが、平成26年からの5年間で申し上げますと、平成26年が36.8%、平成27年が35.5%、平成28年が35.4%、平成29年が30.6%、平成30年が23.8%ということで推移しております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） はい、わかりました。

最初は平成26年から平成30年ぐらいまでは何とか平均と言いますか、目安以上にいったんですけど、やはりずっと下がっておりますですね。先ほど見込みもちょうと財政調整基金言われましたけどこの見込みのパーセンテージも出てますかね。平成31年度。令和元年。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 令和元年度の今回の補正予算も含めて、3億1,800万円を計上しているところでございますが、これで計算をいたしますと14.1%というふうに見込んでおります。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 大分厳しい数字になっておりますけど、よくよく考え予算を組んでください。これは近隣ですよ。私たち町も非常に厳しくなっておりますけど、財政調整基金に対してですね。これは近隣の状況はどのようになっていますか。我が町だけですかね。よろしければ45市町村ですけど、市は関係なくとですよ、町村だけの31町村では大体どんくらの何番目ぐらいばいきよっとですかね。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 近隣の市町村順番でよろしいのでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 大体何番目かなと思ひまして尋ねた次第です。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 順位につきましては、ちょっと把握ができておりません。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 私が持つておる資料は、平成28年までですね、最近の近年のがわからんもんだから尋ねました。平成28年なんかはもう財政調整基金なんか一番よかつはあさぎり町ですね、極端に言うと50億円ぐらいあつとですよ。それからどがんなつたかなと思ひて尋ねました。平成28年頃まで確か7番目から二十何番目か行こつたと思ひますけど、今度よかなら調べとつてくれんですか。今財政調整基金のことばかり聞きましたけど、やっぱり貯金の中の三つの中の一つですから、それ以外の特定目的税と減債基金をよろしければ金額をお願いします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 平成30年度末時点で減債基金につきましては、約1億1,700万円、その他の特定目的基金残高につきましては、合計で約19億6,800万円でございます。内訳といたしましては、ふるさとづくり基金が約10億3,500万円、庁舎等建設基金が1億9,300万円、地域振興対策基金が約1億5,900万円、ふるさと南関応援寄付金基金が約9,700万円となっております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） これは内訳決算のあれ載つとつたですかね、一番後ろに。すいません、これ、もらうとのちょっと遅かつたけん、そこまで目ば通しきらんだ

ったつですよ。はい、ありがとうございます。この我が町の財政調整基金ずっと減っておりますけど、これは大体何年後になくなるかと1回確か去年か一昨年か、平成28年度以降、決済見込みでは令和6年とか資料が示されたですけど、その後の検証はどうなっておりますかね。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 先ほど昨年と言いますか、今年の1月だったと思いますが、財政見通しを示しましたが、そのとき御説明したように令和7年度まででしたと思っておりますが、その時点までの財政調整基金につきましては、現時点ではなくなる見込みは立てていないところであります。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 私がもろたつはだいぶ前ですけど、見たら6年になつたがですね。それはそれでよかです。ただ無くなったりして、どういう影響が出るかも早め早めに検証しとってください。

②の質問に移ります。先ほど平成30年度の借金いわゆる起債の現在高は68億2,843万円とのことでしたが、平成23年度以前はやっぱり50億円代、平成25年度が60億円台になつとつですよ。以前よりも10億円も増えていることになります。冒頭で言いましたが地方債は自治体が赤字のために起債するものではありません。庁舎等建設には私たち世代だけで使うものではなく、将来の世代も使うことになりますので、将来の世代も含めて平等に負担していくために起債していきます。先ほど現在の起債の内訳と返済交付税の交付期間を尋ねましたが、過疎事業は大体70%が返済交付税として12年間かかると災害これは95%ですかね、大体10年、その他の起債は20年に渡るものが多くなつてるとの答弁だったと思っておりますけど、これこんなに遅くなるなら普通の民間だと黒字倒産しますよ。私国だから自治体だからよかと思うんですけど、現在の起債残高がもう我が町の身の丈にあった金額と思われませんか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 町債、起債の残高につきましては、平成20年度末で約52億600万円ございました。平成25年度末で約62億6,900万円、先ほど申しましたように平成30年度末で68億2,800万円となつておりまして、10年間で約16億2,200万円増加をいたしております。また、今後庁舎建設事業終了後のピーク時には見込みで見通しで示しましたように、70億円の後半まで増加するものと思われまして。現在の状況では交付税算入率が高い起債をすることにより、将来負担率等の数値は出ておりませんが、単年度の償還額等を考えますと町債の残高は60億円程度に抑えていかなければならないとそういうふうに考えてい

るところでございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） ちょっと今尋ねたのはですね、身の丈にあった起債かなと思って尋ねた次第です。それはよかです。平成30年度起債、先ほど言いました68億2,843万円との答弁ですが、この中には交付税算入がされております。この国税算入額と本当の借金ですたいね、私たちよく真水と言っておりましたけれども、この内訳はいくらぐらいになっておりますかね。それとよろしければ交付税を算入を引いた額の町民あたりの一人頭大体借金はいくらぐらいになるかわかりますか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 交付税の交付金の算入額につきましては、健全化判断比率の数値によりまして、51億7,723万円と見込んでおります。真水と言われましたが残高から交付税の算入を引いたところでは16億5,120万9,000円と見込んでおります。町民一人あたりはその交付税算入後におきましては、人口で割りますと大体17万140円というところになったと思います。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 今まで私も統計をとりよつとですけど、平成30年度は大体18万円ぐらいならんかなと思ったんですけど、前の示された資料じゃ29万円ぐらいならんかなという町の資料もあったんですけど、17万円ぐらいしか17万円では失礼ですけど、それだけ借金も減るてことですかね。これはまた資料やんなはっでしょ、また。早めをお願いしときます。借金を毎年返していく公債費についてですけど、平成30年度6億5,985万円となっております。普通会計では公費負担比率では15%が警戒ラインと言われておりますけど、20%が危険ラインてですね、大体普通は10%以上超えないほうがいいと、望ましいと言われておりますが、我が町の公債費負担ですよ、平成26年度から見ますと15%超えているんですよ。警戒ラインです。この件についてどのようにお考えですかね。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 先ほど議員が言われましたように最新の数値での公債費負担率につきましては、平成29年度が15.5%で平成30年度が15.9%となっております、いずれも警戒ラインと言われます15%を超えております。このことからわかりますように単年度の町債の償還額の増加が財政を圧迫して財政の硬直化を招く一因となっているというふうには考えております。今後は何度も申し上げますが、庁舎建設終了後は投資的経費を抑制することにより町債額の発行額を抑えまして、単年度の償還額の減少に努めていかなければならないとそういうふう

考えております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 来年度までちょっと厳しいと思いますけど、その年度、あとを期待しております。

では、③の質問に移ります。平成30年度は全体的に住民福祉に役立ったかの質問ですけど、再質問ですけど、これは絶対町長は福祉に役立っつると言われるとはそれは目に見えとりましたけど、先ほど厳しい中でも町は住民福祉の向上を図る基本があると言われてますので、それによって自主し、適正に執行できたと力強い答弁をいただきました。やはり住民あつての行政ですから、これを住民主体ということをつつまでも忘れないでください。そこで、もう一つ先ほどから厳しいことを言っておりますけど、財政に余裕があるかないかも一つわかる経営収支比率もあります。これは毎年入ってくる財源で町の裁量で自由に使える財源です。経営収支比率が低いほど投資ができるゆとりがあるとされております。これは地方財政へのエンゲル係数とも言われております。目安として70%から80%が適正とされておりますけど、我が町のここを見て見ますとやっぱり経営収支比率を見ますと、ここ数年90%を超えとつとですよね。今後の取り組み、この推移をどのようにお考えか、ちょっとお伺いします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 90%はここ数年超えているという状況でございますが、これにつきましては義務的経費であります扶助費に加えまして、住んでよかったプロジェクトと各種補助金による子育て世代等への手厚い支援など経常収支比率を高める要因にはなっているというふうには思います。これは、現在こういった経費を政策的にこの経費にまわしている状態、財源をですねまわしている状態で上がっているというふうにも言えると思います。現状としましては、これ以上は上がらないようにしていくという方向では考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 町村の場合は扶助費に大半が県が肩代わりしておりますので、5%ぐらい低くなるとされております。ですから、町の見安はですね、65%から75%になつとつとですよね。平成30年度は確か92.4%だつたと思いますけど、そこから見ると弾力性を欠いております。厳しくとも町民のために、先ほど総務課長が言われました扶助費または私は補助費に力を入れているところは、私は評価します。95%以上が新たな投資経費がないこととなりますので、歳出区分での借金返済の公債費の比率です。こういうとを落としていけば、落とすことも大

事だと思えます。今後見直しをしていくべきだと思えます。福祉に役立つために先ほども言いましたが予算執行は適正に運用されたのか、先ほど話を聞きますとされたようですけど、以前不用額を尋ねました。今回ちょっと予算決算書もらいましたけど、平成30年度不用額は大幅に減になっております。以前から見れば、私はこれは真剣に取り組まれているのが見受けられました。気になるのが予算の流用ですよ。件数も増え、金額も5倍近い流用です。やはりこういうのが議会の議決は必要と思えます。監査委員も御指摘されますので、今後も適切な確な運行をすべきです。

それでは大きな2番に移ります。将来に渡る健全な財政運営の取り組みですけど、先ほど町長は町も懐具合を見て計画すると、しっかりとした運営の答弁をいただきました。先ほど借金を自由に使える財政調整基金は減額している状況は報告されましたが、今後は常に財政の弾力性を適正に努め、自主財源の徴収の強化も必要です。町長も述べられました。今後地方交付税も厳しくなると思えます。自主財源の根源なる町税、使用料などの徴収率対策も大事です。いかにして歳入を確実に確保し、無駄をなくさねばなりません。そこで、町の税徴収率は確かに100%近い数字だと思いますけど、滞納ですよ、徴収率はいいけど滞納がずっとたまとる。大体今どのようななっておりますか。

○議長（橋永芳政君） 税務住民課長。

○税務住民課長（古澤 平君） 平成30年度末におきまして、1,208万1,771円でございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 1,200万円ですね、厳しい数字かどうかわかりませんが、我が町の自主財源は平成29年度30%をきっておりましたが、平成30年度の自主財源を見ますと31.4%と伸びております。町税は先ほど言われましたけど、平成28年度は11億円台、平成29年度からは12億円台と伸びてます。しかし、地方交付税、国庫支出金が減少し、町債は増えておる中、財源確保、福祉向上のためにもこの滞納にも真に取り組まねばなりません。非常に大変なことはわかりますが、避けて通れない課題です。滞納が長くなれば税も高くなるし、返済も厳しくなります。やっぱり思い切った対応もすべきです。ここは何と私は言いませんけど、先ほど自主財源も増えてると言いましたが、南関町での町内定住者の雇用が増えれば、もっと税金も増えると思えます。町長は企業誘致に力を注がれておりますが、県内の自治体では地方創生の一環にあげる東京23区から本社移転などで大半が成果がなかったと報道されております。しかし、山都町だけは平成27年度から平成30年度まで企業進出が4社、移住者も累計で109名あり結果があった

と言われております。そこで南関町は企業誘致による進出による本社移転、またそれに伴う町内雇用は何人ぐらいあったんですか。ちょっとお伺いします。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 地方創生の動きの中での本社移転というのはあっておりません。町内雇用者の数につきましては、平成27年度から平成30年度まで、新規採用が13人、中途採用が37人という実績が出ております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 企業誘致、町長は先ほど言いました一生懸命企業誘致されておりますけど、企業誘致対策の一つだと思いますが、この前もいろいろ全協で言われました奨励金の問題ですけど。他の市町村と見比べて水準はあんまり変わらないとですかね。よそはどうなってるんですかね。ちょっとお伺いします。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 他の自治体と言いますか、玉名管内2市4町の例を申しますと奨励金制度を設けられていないというのが玉東町のみで、その他の自治体は南関町同様奨励金制度がございます。南関町の場合は産業振興奨励金、用地取得奨励金、設備投資奨励金、雇用奨励金とございますが、荒尾市は用地取得、雇用の2種類、それと玉名市は産業振興、用地取得、雇用の3種類ですね。和水町は用地取得と設備投資、雇用の3種類、長洲町も和水町同様の3種類の奨励金制度を設けてであると。一つ一つ奨励金の支給要件や支給額等については、他の自治体より有利な点もございますし、中身が劣っているという点もございますが、全体的には南関町の制度は充実しているものになっていると思います。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 玉東町はやってないけど、他は大体似たり寄ったりだと理解してよろしいですね。私がこの奨励金の中に、雇用奨励金あっですね。今南関町の住んでよかったプロジェクトは確か新規で15万円で中途が10万円だったと思うとですよ。奨励金ちょっと知らんやったとですけど、ちょっと見よったら産業奨励金の中じゃ雇用促進奨励金には一人30万円になっとつとですよ。やはりこれ同じ奨励金やるなら、同じ南関町の人に勤める人も同じ金額にすべきじゃなかと思いますけど、以前は確か30万円か15万円になったつかな。そこを厳しかけんカットしよるんですけどね、いざこっこの産業のほうには前のおり30万円てちょっとバランスのとれんけん、そこんところもう少し考えるべきじゃなかかかと思ひますけど、どういふお考えですかね。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 産業振興等奨励金の場合はほかの要件も満たしての

金額というところで、第2期からこの15万円、10万円ところに見直したわけなのですが、ちょっと要件あたりも1年交付を2年に見直したりはしております。その辺の不公平さというのはあるのかなと思いますが、設備投資あたりにもお金がかかっているというところの中の雇用というところの考えで金額が今は違っているというところでございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） しかし設備は設備でありますから、よろしければせっかく南関もされてプロジェクトの金額をはじいておりますから、よろしければ今後も同じあわせてもらいたかと思えます。それは検討の課題に挙げとってください。よろしくをお願いします。今までいろいろ投資されておりますけど、投資は活きているかですよ。それなりの金額を使い、やれ不景気になったら閉鎖、撤退では困ります。企業が撤退しないように来的时候はいろいろ優遇しておりますけど、撤退しないような対策は何かとられとつとですかね。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 撤退しないような対策といますか、町も企業さんとの連携というかその辺の情報交換あたりは綿密にやっているというところでございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 今、日韓じゃないですけど、中国もいろいろありますので、どうなるかわからんですね。そこんとこ綿密に連絡をとってお互いに情報交換をしとってください。企業の先ほど言いました奨励金、補助金も活かされるようにまた地場産業の振興、また地域興しにもやはり目を向けてください。今後も危機的な財政状況にならないように事務事業の見直しも進めなければなりません。やっぱり聖域なき見直しを進めなければ行財政運営を維持していくことが困難な状況になります。国の総務局からも見直しの指針が確か示されておりますが、我が町の見直し指針の策定、これはどのようになっていますかね。特に、補助金等ですけど、補助金等には義務的と任意的な補助金がありますが、3年で見直しを行うようになっておと思いますが、どのようなお考えなっとりますかね。また、計画をされとるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 事務事業の見直しということでございますが、基本的な考えといたしましては、平成28年度から5年間で期間とする第5次南関町行政改革大綱がございますので、その中にありますように単なる経費節減のための切り捨てではなく、より一層必要性や費用対効果を考慮して行うということでございます。

補助金に関しましては、統一しての事務事業の評価はこの数年行っておりませんが、3年から5年をめぐりに特に単独の補助金につきましては、廃止を含めた見直しの検討をする必要はあると思いますし、担当課ごとで検討はなされているものと思っております。現状では、予算要求にかかる各担当課での検討状況、予算査定時における聞き取りなど行いまして、その時々で評価を行い、判断を行っているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 今まで付き合いで補助金の場合は、ちょっとあえてもらえませんが、厳しいと思いますけど、やはりその辺りをよく理解してもらえような施策をして、ぱっさり切られんですけど、そのようなことを考えて対応してください。全般ですかね、この前中期財政見通しを示されましたけど、起債総額残高来年は確か86億5,000万円とこう示されました。その後2年間は80億円台で4年前から平均見ますと20億円の増ですけど、地方債も大幅に膨らんでいますが、2年後から9億円の減で5億円の推移とさっき総務課長も言われましたけど、今後もこの推移でいくような見通しを立てられておりますかね。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 昨年度、全協におきまして、財政見通しについて説明を申し上げましたが、現在はその時の状況でというところで見ているところでございますが、今回の決算ですね、今後の見込み等も踏まえまして、見通しの作成時より厳しい状況には変わりはありませんが、ちょっと収支が3,000万円程度は改善しているかなという部分もまだ正式ではございませんが、部分もあるようでございますので、ちょっと見直しをしてみて再度また皆様には財政見通しを御説明できるような形にはしたいというふうには思っております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 今10億円、20億円と言いますと何か金額的に麻痺して何か麻痺すつとやなかかと思うですね。ですから、1円の重みを忘れないでほしいんですよ。今後も高齢化に伴い社会保障費が増えます。以前一昔は10年と言っていましたけど、今は経済、社会の変化は速いです。先ほど総務課長も言われましたように早め早めの検証を取り組んでください。健全に運営するには冒頭で町の答弁を聞きましたが、やはり私が一番大事なことは、町民さんに現状を理解してもらうぐらい一緒に取り組むことだと思っております。地方自治法で、住民に財政報告を公表しなければならないとなっておりますけど、町も公表しております。しかし、簡単に理解しにくかったですよね。もっとわかりやすく知らせるべきです。そうすれば税金は何のために収めるのか、また町民が幸せになるための一つの義務と理解し

てもらえると思います。滞納もなくなるかもしれません、また何でも行政にと頼る
体質を改めることも大事です。しかし、これがなかなか厳しい、難しいよう
でこういう現状を理解していただければ、難題も私は解決していくと思
います。町長も協働のまちづくり目指されておりますので、その点から
もぜひ取り組んでください。

次に、財政の過大な負担の質問に移りますが、町長は過大な負担はとら
ないしと取り組まないとの答弁でしたが、将来の財政負担は地方債とや
っぱり債務負担行為があります。この債務負担行為ですけれど、今後
情報機械とか長期複数年に渡る支出なんかも全然予定してなかつ
てませんか。そう考えてよろしいんですか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 債務負担行為につきましては、現在も負
担行為はございません。予定しております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） それをあまり長くならんようにお願いし
ときます。やっぱりですね、いつ何があるかわからん今この世はまさ
かの時代になります。例えば機械が大きな雷じゃないですけど、落
ちて機械がぱーなった。たぶん保険かけてあると思いますが、もし
かけてない場合、また支出が多くなりますし、まさかこういうこと
ないですけど、職員さんがぱっとやめるなら、これは負担行為が出
てきますので、まさかのときも頭には少し隅のほうに入れとって
もらいたいと思います。負の遺産を残さないためにも先ほど言いま
した身の丈にあった健全な財政運営をしていくためにもやはり今
から将来負担でいいです、経営収支比率、町の借金等の目標数値
は立ててありますけど、いかがですかね。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 目標数値ということですが、特に基準
等が示されているわけではございませんけれども、町債の残高は先
ほど申しましたかと思いますが、60億円程度、それから経常収
支比率は90%程度、それから財政調整基金を6億円程度確保す
ることを目標にしていきたいと数値としているところでございま
す。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 金額的言われましたけど、やはりち
ゃんと皆さんにわかるような目標数値もたてとってください。今
庁舎建設に係る工事経費ですけど、これは平成29年度末ですか、
概算経費で19億1,330万円となっていました。また、今年の3
月14日、これはまちづくり課の資料では23億5,669万円の予
算が示されました。前回の新庁舎の入札15億4,300万円
ですか、この予定価格が不調になりましたが、まだあがってない
経費ですよ、工事がでてくるといま

す。大体金額的にどのくらいになるのかを把握されておりますか、全体的に。これが、今一番町民の方が心配されておりますので、お伺いします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 庁舎建設につきましては、関係課、まちづくり課、建設課と連携しながら情報を共有しながら進めているところでございます。金額についてはまちづくり課のほうからお答えさせていただきます。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 今まだ計上されていない予算ということでありましたが、今年度まだ計上しておりません予算としましては、駐車場整備工事の予算が7,000万円ございますが、この予算につきましては、庁舎本体を含めた施設整備工事のめどがある程度見えてきたのちの発注を考えておりましたので、これにつきましては令和2年度当初予算での計上を考えております。また、全体予算としましては、26億9,669万円ほどを予定しております。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 26億円、またちょっと数字は飛んだけん、あとでまた教えてください。メモでよかけんですね。このくらいでほんとに収まるとかねて逆に心配しよつとですよ。今新庁舎建設に伴う取付道路が一部解体工事が終わっておりますけれど、某書店の隣りまで解体してあつとですよ。私たちなんかあそこまで解体、道は広ならん解体は。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。告知のちょっと違うような気がします。

○11番議員（境田敏高君） これは庁舎の建設の問題に。

○議長（橋永芳政君） 財政課の問題からいけば全般的に渡つとですが、その個別になつてくるとちょっと告知がしてございませんのでですね。注意して。

○11番議員（境田敏高君） よろしいですか。はい、わかりました。

ちょっと質問の仕方を変えます。先ほど26億円ちょっとと言いますけど、まだ今ですね、先ほど言いました取付道路が最初計画されておりましたね。これはこの中に入つとつとでしょ。26億円の中にですね。何か道が広くなったような感じがすつとですよ。前よりか、そらもう全然関係なか、予算通りですか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 今の御質問は道路に関係するかと思われまますので、建設課のほうからお答えしたいと思います。確かに道路に直接かかる分ではございませんけれども、その移転等に要する箇所ということで、今回用地の買収それから補償等については、県あたりとも相談しながら買収をさせていただいたというところでございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 私たちも議会のほうで建設委員会と庁舎建設委員会として出ておりましたので、これだけ広がるってことは全然聞いておりませんでしたので、私個人としてやはり代表で出た以上、ある程度答えんと知っとかんといかんとかなと思って質問したわけです。ただそのときは広がるような感じがなかったもんですから。ですから、ちょっと質問したわけです。この中に入ってるかどうかですからどれくらいかかりますちゅうことで、全般的な金額を問うために質問したわけです。広がった分は全然入っとつとですね、今度は。はい、わかりました。

しかし、いろいろあったら報告は早めをお願いします。今後うから館、公民館、今使用している庁舎等の問題、起債があるからといって安易にはできません。町の持ち出しもよくよく考えるべきです。

最後の質問になります。インフラの老朽化に対してどのように備えているかですけど、御存知のとおり道路、公共施設、管理に必要な経費です。先延ばしはないかを心配しております。財政が厳しくなれば先にされやすく長く工事していれば高額な修理費、改修費が生じます。必要最低限の維持補修を行うべきです。先般、国交省や地方自治体が平成26年度から平成30年度にかけてインフラ老朽化点検ですね全国の橋6万9,000、トンネルが4,400、歩道橋などの道路付属の約6,000の計8万カ所が、近く5年以内の修繕が必要と判断されてます。小規模市町村で遅れが目立っていると言われていたのですが、町で先ほど平成25年度、平成26年度に計画され修繕等行っているというようなことでしたけど、現在の進捗状況はどのようになっていますかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 町が、管理しております橋、橋梁ですけれども126カ所でございます。長寿命化計画またはその後取り組んでおります平成27年度から行っております点検によりまして、緊急措置と判断された橋梁はないということでございます。ただ、早期措置と判断された橋は7カ所でございます。修繕計画では令和2年度から計画的に実施することとしております。また、トンネルにつきましては、2本ですけれども、平成30年度に法定点検を実施しまして、トンネル内につきましては、法定点検以前に修繕をしておりましたので、対策済みということですが、ただ、出入口の法面については計画的に対策をいたしておまして、松風トンネルの北側については、終わっているということでございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 緊急処置はなかったということで、安心しました。以前、平成29年の3月の私が一般質問で、公共物の建物の件を聞いたんですけど、建築

後25年経過したもの、133棟あるとのことでした。この維持管理、財源の見込みは、当時答弁では今後40年間、446億7,000万円が必要とあるとの結果が報告されてましたけど、これを1年間にあたりすると11億2,000万円かかると言われております。こういう問題ですけど、これは特定目的基金とかになるとは思いますけど、今後どのような計画とか立てられているのか、また預金とか少しさされているのか、積立金そこのところを質問いたします。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 公共施設に関しましては、先ほど議員が言われましたように平成29年3月南関町公共施設等総合管理計画というのを策定して、それに基づいて個別の施設ごとの具体的な対応方針を定めます個別施設管理計画の策定を現在進めているところでございます。町では公共施設個別施設計画作成支援業務委託としまして、事業所に委託をしまして平成31年今年の2月から、来年令和3年の3月末、2年度末までに策定をするというところで進めているところでございます。進捗につきましては、対象施設のコストそれから利用者数の調査を平成30年度まで、平成31年3月末までに行いまして、その後平成30年度の決算ベースでのコスト利用者数の調査を再度行い、今後劣化度調査結果の登録や施設所管課のヒアリング、施設評価等を行い、施設別の方針案の作成や更新費用の推計算出、長寿命化の推計算出をそれから施設更新計画案等の作成を来年令和2年の3月末までに行うというところで計画をしております。特定目的基金につきましては、現在は、定住促進住宅整備改修基金とかふるさとづくり基金が関連する基金ではないかと思えますけれども、別の特定目的基金部分につきましては、今後の課題として捉えているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） 個別の対応の計画は今言われましたけど、来年度中に策定のようなのですが、早めにしてください。やはり既存の公共施設の耐用年数は建て替えではなく改修等で長く活用すればその方が安くなると思いますので、よろしくお願いしときます。

それでは、まとめに入ります。町長の政治姿勢や施策で財政は大きく変わります。いつも町長は最小の経費で最大の効果をあげると明言をされております。今後も厳しい財政運営が続くと思います。2年前ですね、私たち議員は全員で研修に行きました。奇跡の村と言われました長野県下條村ですね、やはり地域の住民の生活環境を整備するには、住民自ら施行する工事をされておりました。資材は町が村が提供しますが、もう一つは補助金を使わない住宅建設とかですね、下水道、合併処理、浄化槽に行くなどの取り組みですね、一般会計への基金、私どもが行ったとき

は72億7,000万円、うち財政調整基金は33億4,444万円でした。我が町も奇跡の町と言われるように改革プランをワンランク、ツーランク上げて全力で財政改革に取り組んでください。今の町長の考えを持って取り組めば財政効果を私は数年で現れると思います。期待しております。

これで、私の一般質問は終わります。

○議長（橋永芳政君） 11番議員の一般質問は終了しました。

ここで、会議の途中ですが、10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時02分

再開 午後3時12分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、3番議員の質問を許します。

3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 3番議員の中村です。二つのテーマについて、質問します。

一つ目はSDGs持続可能な開発目標への各課の取り組みについて。SDGsは、啓発の時期が過ぎ、導入実施の時期に入っております。近郊では大牟田市がSDGs未来都市に選ばれました。SDGsは全課にまたがる課題があり、すでに各課レベルで検討が進められていると思っております。導入ポイントはすでに実施している施策に後付けするのではなく、アウトサイドインの考え方で見直し新たな取り組みを生むことが重要です。各課で議論されている具体的な施策をお聞きしたいと思っております。

二つ目は民生委員の成り手不足対策について。超高齢化時代に民生委員の役割がますます重要性を増しています。しかし、成り手不足は深刻で、地域福祉崩壊の危機が懸念されております。民生委員法のもと時代にあった民生委員のあり方、処遇改善、特に実稼働に対する対価を費用弁償を含め町としての対策の取り組みをお聞きしたいと思います。

以下は、自席で質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 3番、中村正雄議員のSDGs持続可能な開発目標への各課への取り組みについての御質問にお答えいたします。

SDGsは、啓発の時期は過ぎ、導入実践時期に入り、近郊では大牟田市がSDGs都市に選ばれたと。全課にまたがる課題がありすでに各課レベルで検討が進め

られていると思う。導入ポイントはすでに実施している施策に後付けするのではなく、アウトサイドインの考え方で見直し、新たな取り組みを生むことが重要である。各課で議論されている具体的施策を問うの質問にお答えします。

SDGsとは、2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択されており、その中核をなすのが持続可能な開発目標SDGs、17のゴール169のターゲットから構成されている2030年までの世界全体の達成目標で、日本では2016年5月に内閣府にSDGs推進本部が設置され、同年12月にSDGs実施指針が策定されております。本指針では、地方自治体の役割についても言及されておりまして、各種計画や戦略、方針の策定や改正にあたっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携強化とSDGs達成に向けた取り組みを促進すると定義されております。

このSDGsにつきましては、私も以前から関心は持っておりましたが、職員の認識としてはいまだ低い状況ではないかと思えます。調べましたところ、国民のSDGsに対する認識も20%弱ということで、決して広く認識されているという状況ではないようで、SDGsの概念は誰一人取り残さない、持続可能で多様性のある社会の実現であるため、全員参加、つまりみんなで支え合えるがキーワードになり、国も自治体も企業も住民も一人一人が支えてみんなで実行していくというある意味民度が高くなければできないことでもあると思っております。中村議員の質問の中にもありましたとおり、大牟田市はSDGs未来都市として選ばれた全国31自治体の中の一つであり、小中特別支援学校の取り組みや認知症の取り組みをされているとのことで、モデル事業としては選定されなかったようですが、先進的な取り組みが進んでいるようであります。このように近隣自治体においてもすでに取り組んでおられますので、必要であれば視察等も行いながら、町、議会も一緒になり南関町独自の取り組みも模索していく必要があると考えております。SDGsの考え方は中村議員も御指摘のとおり、新たな取り組みを生むことが重要であります。現在本町で取り組んでおりますクールチョイス宣言やよかボス宣言などが環境や働き方に配慮した事業でありまして、SDGsの趣旨に沿った事業ではないかと思っております。

次に、民生委員の成り手不足対策について。超高齢時代に民生委員の役割がますます重要度を増しているが、成り手不足は深刻で地域福祉崩壊の危機が懸念される。民生委員法のもと時代にあった民生委員のあり方、処遇改善特に実活動への対価を費用弁償を含め町として対策への取り組みを問うの御質問にお答えいたします。民生委員とは、1948年、昭和23年に制定された民生委員法に基づいて厚生労働

大臣が任命する非常勤の地方公務員で、主な任務は地域の生活者の社会福祉に関する相談、援助とされ全員が児童福祉法による児童委員も兼ねており、その任務に日々当たっていただいております。南関町には現在25名の民生児童委員と2名の主任児童員の方々が任命を受けられており、その職務は時代の変化とともに多様化する中であっても日々活動していただいていることに深く敬意を表すると共に、心から感謝を申し上げる次第であります。委員の任期は3年で直近の改選日は令和元年12月1日となっているところで、町では民生委員推薦会を開催し、次期の民生委員候補を推薦していただき、現在県へ提出しているところであります。今回は推薦会委員の皆様の御尽力により、定数を満たすことができましたが、年々民生児童委員の職務の多様化による多忙などから民生児童委員の選出が非常に困難になってきている状況にあります。その要因にはいくつか考えられると思いますが、その大きなものに職務の多忙による負担増の問題が考えられますので、今後活動の実態を調べ、負担を軽減できる方法を検討していきたいと思っております。また、御質問の中にもありました活動費用弁償費に関しましても、実情を正確に把握しながら近隣自治体との状況も参考にして検討していきたいと考えております。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） 3番、中村議員SDGsの持続可能な開発目標への取り組みについての御質問にお答えします。

まず、SDGsに関連しまして、教育分野では日本ユネスコ国内委員会や文部科学省が推奨していますESD持続可能な開発のための教育という持続可能な社会づくりの担い手を育む教育を理念とする取り組みがございます。実は、この理念が新しい学習指導要領の全分野総則に持続可能な社会の作り手となることができるようにするなどの記述とともに各教科等で関連する内容が盛り込まれるなど、その基盤にあり、来年度から順次全面実施となります新学習指導要領の趣旨を活かした教育活動の工夫、展開こそがSDGsの取り組みに繋がるものと考えております。

次に、SDGsで設定されています17の目標の中で目標4の質の高い教育をみんなにという中身は教育に特化した目標でございます。このことに関しまして本年度からICTを活用した業務改善加速事業に取り組み始めたところです。本事業の目指すところはより質の高い教育の提供で、SDGsの目標4と一致しております。また、本年度重点取り組みの一つにコミュニティスクールの推進を掲げていますが町の強みである学校応援団活動とコミュニティスクールの連携による地域貢献活動等の工夫充実の取り組みなども教育の質を高める取り組みと重なるものと考え

ております。更に、目標7エネルギーをみんなに。そしてクリーンに。や目標13気候変動に具体的な対策を。環境教育に関しましてエコアくまもとを核とした環境教育を念頭におき、その推進を図っております。エコアくまもとにつきましては、産業廃棄物の受け入れができなくなる将来、満杯後の利活用を考えるのは今の南関の子どもたちです。その思いの元に昨年度は町内全小中学校の総合的な学習時間の計画を見直していただき、エコアくまもとの現地学習等を位置づけたところがございます。

これまでの県の小学5年生を対象にした水俣に学ぶ肥後っ子教室学習や各学校で取り組んでいます学校版環境ISOの取り組みと合わせて主体的に環境問題に立ち向かう児童生徒の育成にも努めていきたいと考えております。

以上、お答えしまして、この後の御質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 続けて、質問させていただきます。

まずは、1番目のテーマでありますSDGsについてまず認知度と現状についてお聞きしたいと思います。先ほど町長答弁にも日本全国の平均が認知度20%弱という答えがありましたけれども、私が身近な人と接してお話している中では、まだ南関町は非常に低いなという感じを持ってますけれども、町長としてはその辺南関町が全体としてどのくらいなのか、あと役場庁内で認知度がどのくらいあるのかなという、はっきりした数字が難しいかとは思いますが、どの程度か感じられているかをお聞きしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） SDGsの認知度につきましては、先ほど全国で数値を出されているもので20%ということで答弁させていただきましたけれども、町内のいろんな皆様のお話を伺うときには、SDGsという言葉自体を御存知でない方がほとんどではないかと思えます。そういった状況でありますので、数字で表すことは非常に困難でありますし、役場庁内の職員に関しましても実際自分が行っている仕事自体がSDGsに該当しているそういった仕事をしているにも関わらず、それがSDGsに関係しているということがわかっていないんじゃないかなというふうに、非常に残念なところありますけれども、そういったことはあるんじゃないかと思っております。そういうことで、実際仕事はしていてもSDGsということに関心を持っていないと、そういった認知度には繋がりませんので、そういった意味では役場の職員においてもまだまだ低い状況であるというふうに考えております。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 昨年12月に地方自治体を調査した結果がネットで見つかりました。約1,788自治体に対して回答は57%なんですけれども、そこでの回答結果が全く知らないというのが5%でした。名前は聞いたことはある、あるいはロゴを見たことはあるというのが55%。内容がわかっているという自治体が何と39%ありました。その他ほかの自治体だけじゃなくて、いろいろと検索してみますとやはり差がありまして、一つは地域間格差で、首都圏、都会に近いほど認知度が高いという結果が出てますし、世代的には学生が非常に高いという結果が出てますし、半面働く世代が低い、それから企業の中では大企業が非常に認知度が高くて逆に中小企業はかなり低い、それから層会社の中の層を見てみますと経営者が非常に高くて、ちなみに数字が出てたんですけども、36%出てました。半面中間管理者の認識が非常に低くて9%、経営者は36%に対して中間管理層が9%ということで、トップの方は考えていてもその下にですね下りてってないというのがこの数字からも見えてるかと思います。そこで御質問なんですけれども、南関町役場の中、先ほど町長は前から非常に関心が高く持たれてるようでしたけれども、その辺り各課のほうにどういうふうの下りてってるのか、まだ指示されてないのかどうか、大牟田市がこういう新聞にも載るレベルになってるんで、少しぐらい関心を持ったらどうかとか、そういう指示をされたかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 役場庁内でSDGsに取り組もうとそういった話を実際すでにしております。これは今回一般質問で出たからということじゃなくて、以前からSDGsに関するいろんな資料と言いますか、冊子の中にもかなり多く見受けられましたので、非常に関心を持っていたということもあって、そういった関係する資料を私もコピーもとっておりまして、持っていましたのでいつもまちづくり課ばかりで申し訳ないんですけども、まちづくり課のほうにそちらの担当のほうにこういったSDGsというのがもう進んでいると、南関町も必ずこういったことをしっかりと取り組む時期が来るから一緒に進めようよということで指示を出しております。

しかしながら、いろんな業務がある中でそれにうっかかってというか、そういった言葉であれですけど、それを今から中心で進めるというのはなかなか困難でありますので、やっぱり関心を持っていただいて、その担当課だけじゃなくて、議員もおっしゃられておるとおり、それぞれの課がSDGsに関係する仕事がありますので、少しずつ全職員に広がるようにそういった取り組みにしていけることができればというふうには考えています。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ちょっと先進的な自治体のことを調べてみたんですけども、

先ほど大牟田市のSDGs未来都市これに応募しましたかというアンケート結果はですね、応募したというのが全国の中で5%、次回は予定していますというのが2%、関心はあるけれども応募はできなかったというのが5%、トータルで12%、12%の自治体がすでに未来都市に応募できるようなレベルまでもう検討導入が進んでいるというのがこの結果から見えてくるかというふうに思います。それで、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、国の方針としても早くこれを取り入れて欲しいということで、特に今年はまち・ひと・しごと地方創生の第2期の策定の年でもあります。国はこのSDGsを取り組む自治体を2020年までに30%まで持っていきたいという目標を掲げております。ちなみに2017年段階では地方創生の中で盛り込んでいたのは、1%であったということで第2期のときには30%まで持っていきたいということで次の第2期の地方創生の総合戦略ではかなりの自治体がSDGsの手法を盛り込んだ策定でつくってくるかというふうに思います。そこで我が町は第2期の地方創生の作成に対してSDGsの手法を取り組んでいく考えはありますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 冒頭の答弁でもお答えしましたとおり17のゴール、そして169のターゲットというのがございまして、現在役場の中でも行っている業務、これから必要な業務はこの中かなり重なってまいります。これまでも先ほどクールチョイス宣言とか私が行っておりますよかボス宣言であるとか、そういったものも答弁の中ありましたけれども、そういったものもSDGsの中に該当するものでありまして、その他にもたくさんそういったものがありますので、今の形のものそのまま使うんじゃないで、もっと進化させるような形、そしてそういったものをこれからの新たな計画の中にあてはめていく。そしてそのものがSDGsに宣言できるようなそういった取り組みに繋げることができればと思いますので、やはりそのためにはそれぞれの全ての課がそういう気持ちになるということが大事でありますので、そういったことをいろんな所属長、課長会議もですけど、いろんな職員を含めた会議の中でそういった気持ちにさせるような環境もまずは作っていきたいというふうに思います。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） わかりました。次は、取り組みにおけるポイント、私の質問の中でも書きましたけども、アウトサイドイン、私は勉強された方は御存知だと思いますけれども、SDGs、今日お試しにこういう本を持ってきたんですけど、これはSDGs実践編ということで自治体地方活性化編ということで、自治体向けに作られた実践編、こういうものですかということじゃなくて、実際導入するために

はどうしたらいいかというところを書いた本なんですけれども、これをばつと読んでも非常にわかりにくい。すでに読まれた方はわかると思いますけれども、非常にわかりにくい。その中でも私これを読んであるいはほかのすでに成功している自治体のことを考えて、やっぱり重要なことが二つあるということのをどのくらいか進んでいるかわからなかったんで、その考え方が盛り込まれて各課が進められているかというのを本来もともとそれをお聞きしたかったんですけれども、各課はちょっと今回はおいておまして、全体的にこういう考え方で進められているかということをお尋ねしたいと思います。二つありまして、一つはアウトサイドインですね、言葉の通り、アウトサイドイン、1回外から眺めてみましょうよというですね。反対の言葉がインサイドアウト自分たちの今までやっているところから何かを考えていくんじゃないかと、1回外からそれを見ていきませんか。それを外から見るときに世界共通の物差しとしてあるのがSDGsなんです。17の目標、169のターゲット、そのターゲットの考え方ですね、この南関町を1回それを見てみませんかというのがアウトサイドインの考え方なんです。それからもう一つはバックキャスティング、バックは後ろですね、キャスティングというのは配役とかキャスティングて言いますかね、配役。バックキャスティングですから反対のことがフォアアップキャスティングというんですかね。手前からおいていくのがフォアキャスティングで、バックキャスティングというのは先に決めてSDGsは2030年に南関町はこういう姿になりたいというのを先に決めて、それを実現するために戻ってきて何をやるべきかというのを決めていくのがバックキャスティング。これから始められると思うんですけど、アウトサイドインの考え方とバックキャスティングの考え方ですね、今までの延長ではなくて、町長も言われたけれども、新しい感覚でまちづくりを考えてみませんかというのがSDGs。反対にこれはやっちゃいけないというのがあるんですね、それが何かというとアイコンのマッピングなんです。アイコンというのは皆さんこれは見たことあると思うんですけども、これが17の目標、17こうあるんですね。順番にこれを単純に置くだけがマッピング。すでにある町の目標とかでこの目標はここに相当するね、これはここに相当する。ただ、これを置くだけのことは一番簡単なんですけども、これをやるんだったらばSDGsをやっていないことになる。これはぜひやめてほしいということのをこういう進め方をされてないかどうかというのを各課にお聞きするつもりでしたけども、ちょっとここでは割愛させていただきたいというふうに思います。ですからこれから始めるのでしたら、この考え方でぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次に3番目ですね、SDGsを何のためにやるんですかということについて御質問したいと思います。よく、これネットなんかでもよく出てくるんですけども、S

DG s というのは何か自分たちに身近じゃないと言いますかね、国連で決めたものなので自分たちの暮らしとはかけ離れている気がするとか、実感がわからない、それからこれは職員さん何かでも出てくるんですけども、SDG s に振り回されたくないねと、やっぱり自分たちが今までやったとおりのやり方でやったふうじゃないね、要はよくわからないということと何かめんどくさいねというそういう感覚が出やすいのが実践編でよく聞く話です。何のためにやるのかということなんですけれども、私はSDG s 地方自治体がSDG s に取り組むのは、まさしく地方創生だというふうに自分自身は思ってこれに対して非常に関心を持って勉強しています。先ほどのアンケートの中で全国の地方自治体にあてたアンケートの中で、SDG s を推進することにより得られる利点は何ですかという質問を投げかけているんですけども、その中のベスト3が1位が住民のQOL。クオリティオブライフですね。これは生活の質とか人生の質とかいう意味なんですけれども、住民の生活の質が向上すると。SDG s を自治体として取り組むと。それから二つ目はローカルアイデンティティの開発、要は地域開発ですね。地域の活性化が図られる。それから三つ目は民間企業、民間団体地域のそういう外部団体との連携が非常に強くなるというこのベスト3をアンケートの中で答えとして出てきました。もう一つはこのSDG s というのはすでに世界各国が取り組んでいるんですけども、進捗度合いのランキングを国連のほうで発表してます。これは毎年発表するんですけども、今年2019年版が1位はデンマークです。2位がスウェーデン、3位がフィンランド、全部北欧の国なんですね。北欧の国すなわち国連が同じようにやる幸福度世界ランキングでもいつもトップに出てくる国々がやっぱりSDG s で先行して進んでいる。すなわち幸福な国ほど、早く取り組んで更に幸福になっていくんじゃないかなということはこの結果からも予想されます。それで、私が言いたいのは、達成度ランキングというのは、今回国連が出しているんですけども、これはそのうち日本版が国内版が出てくるんじゃないかと思います。国としてもこれを進めようとかかなり力を入れてますからSDG s が進んでいる町のランキングというのがやっぱり出てくるかと思えます。それが出てきたら人々はどういう動きになるんでしょうか。やっぱり上位にランキングされた自治体が注目されるし、若い人はそういう自治体に住んでみたいという人がやはり増えてくる。特に子育て世代、教育を含めてかと思えます。そういう面で私はこれを進めることが本来の地方再生、地方創生に繋がるというふうに思いますが、町長はこの地方創生とSDG s の関係というのはどう考えられますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） SDG s と地方創生の関連性ですけども、今議員申されまし

たとおりやっぱり住民の質の向上、地域の活性化、そして民間団体との関係が深まるそういったこと自体が町全体の発展、活性化に繋がりますので、私は常日頃言っていますが、やっぱり協働のまちづくりというのが全ての町民の皆さんと、行政、議会もですけど一体となってまちづくりをするということで、このSDGsのゆえんにもあります一人も取り残さない、皆さんと一緒にやろうということでそれぞれの取り組みを進めるということでもありますので、これからのまちづくり、地方創生とは言葉は違っても同じような仕事内容になってくるんじゃないかなと思います。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 考えが一緒のようで安心しました。

最後にスティックホルダーによるパートナーシップということで、先ほどから町長がずっと言われている町民全体でこれは取り組むべきテーマだということで、やはり目標17番にパートナーシップで目標達成しましょうというのがSDGsの中でも最後に締めとしてこれができます。やはりこれは先行して成功している自治体を見ますと、一つはしっかりと推進本部とか推進会議というものをしっかりと組織的に設けて進めているということと、もう一つのキーワードは、全体会議の前と言いますか、下と言いますかね分科会を設けているというところが一つのキーワードじゃないかなというふうに私は思います。全体会議に代表者が出てきて、そこで初めて考えるのではなくて、その分科会で例えば役場の中からは各課の分野をそのときに役場内だけではなくてスティックホルダーですね、関係者、町民、企業そういったことも含めて例えば福祉課だったら福祉に関係ある団体とか町民の方を入れて、福祉課としてこの17の目標に対して全部を考えた場合にこういうことが考えられるということを出す。建設課だったら建設課、そういったものを出してきて、全体会議を進めることがそういうのをやってる自治体が非常にうまくいってるというのを私こういろいろ調べる中でとらえた検証でございます。それと、その前に先ほどから町長も言われてますそのためには町民の方への普及啓発というのが必要なのでそういうものを町民の方の意識を高めたところで、そういった分科会、各部門ごとの町民を交えた分科会を開いて、その結果を持ち寄り全体会議というような形がいいかと思いますが、町長その辺りスティックホルダーと言いますか、関係者を含めての推進ということは、先ほどからおっしゃられてる重ねてとなりますけれど、お答えをお願いします。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほどから議員申されましたアウトサイドイン、という考え方もこれにも関連してくるかと思えますけれども、やはり外から見方を見るということですけども、職場についてもやっぱりトップから落とすんじゃなくて、皆さん

職員から皆さんで同じレベルからそれから大きなものに繋げていく、町においてもやっぱりそういった全ての町民の皆さんが自分の思いが生きてくるようなそういったシステムを作っていく、そしてそれがSDGsに繋がるようなそういったことになっていかなければ、行政が押し付ける形では何にもなりませんので、ぜひそういった形の中での広く薄くというよりも広く全体を集めて強くやるようなそういったものにしていければというふうに思っております。これは参考ですけれども、私先ほど言いましたけど、私よかボス宣言というのをしています。これもう議員御存知かもしれませぬけども、荒玉管内では、首長でよかボス宣言をしてるのは私だけです、多分。これはちょっと読んでみますと、私は幸せな人生が実現するよう自ら仕事と生活の充実に取り組むと共に、これは職場から見えますね、職員の仕事と生活の充実を応援し、更には町全体に広げるため以下の事項を約束しますということでもしるい言葉で表現しています。私は全力で仕事に取り組んだあとは南関のうまかもんを食べ、家事をして健康で幸せな南関ライフを楽しみます。二つ目に私はしっかり働き、しっかり休暇が取れるメリハリのある生活になるよう自ら率先した行動をとります。三つ目私は計画的に休みを取って、人生を楽しんだり地域行事や社会貢献に取り組む職員を支援します。四つ目私は職員個々の意見を尊重し、楽しくやりがいを実感できる職場環境を整えます。五つ目私は熊本県が推進するよかボス宣言を私も推進します、働きかけますということですが、自分だけじゃなくてやっぱり職場の皆さん、町民の皆さんが同じような立場で広くこういったことに関われるような環境づくりをすることが大事でありますので、今議員の思いもそうだと思いますけども、いろんな方が参加しやすいような環境づくりを早くつくれるようなことでまずは職員の皆さんにもそういったことを広げたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ありがとうございます。教育長にですね、今回全体的な話入れて、ちょっと教育分野の話ができなかったんですけども、今、全般私の話が主になったんですけど、全般感じて教育長、最後にちょっと考えを聞かしていただければと思います。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） SDGsに限ってという、その部分を含めてですね。

○3番議員（中村正雄君） はい。

○教育長（谷口慶志郎君） 答弁の中でもお話ししましたように、教育分野ではESDという形での取り組みを推進しております。これは国とかユネスコの国内委員会あたりも推進しています取り組みで共通した部分なんですけれど、国のほうは十五、六年前の話になりますけどユネスコスクールという環境教育を中心にまず動き始めた

流れがありまして、経緯がありまして、大牟田市のほうの小中学校はまずその部分から入っていったんですよね。そういうところがありまして、熊本は県をまたいで県境になっております。そういう流れの中で熊本は水俣病という環境破壊の都市から環境教育をというところでいろんな施設が国も県もつくって、ぜひ県内の子どもたちということで、小学校5年生を対象にした水俣病の学習を起点においた環境教育を推進しましょうという流れの中で、あえて県内の小学校ほとんどがこのユネスコスクールというのには手を挙げませんでした。熊本県独自の環境教育の推進という流れの中でできましたもので、先ほどの答弁の中ではそういう話もさせていただいたんですけれど、そういう中でエコアくまもとというのができまして、この部分は県のほうも最終的には環境教育の北の県北の拠点校にしようというそういう流れがありまして、熊本は熊本独自の路線で今環境教育の推進を図っているところでございます。先ほどの町長のほうの答弁にもありましたけど、クールチョイスとかあるいは廃食油ですか、油そういう部分を燃料にする取り組みあたりもありまして、二、三日前に南関町のほうでこういうふうな南関町民の賢い選択ノートというところで、この中には全く環境教育と言いますか、ユネスコスクールあるいはSDGsの取り組みと全く重なる部分を南関独自でこういう路線を進んでますので、先ほどから繰り返しになりますけど、エコアくまもとの取り組みを中心に水俣に学ぶ肥後っ子教室、あるいは学校版環境ISO、更にはこういうふうな取り組みを学校の教材と言いますか、そういうふうな取り組みの中で町全体に広げていければ国が言ってますユネスコスクールとかそちらのほうの繋がりにも合致した取り組みになるのかな、そんな思いを強くしているところでございますので、熊本の取り組みのもとで南関独自の環境教育の推進と言いますか、そういう部分に広がっていけばな、そういう思いを強くしているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） はい、それでは次の二つ目のテーマに移りたいと思います。民生委員の成り手不足なんですけれども、まず現状把握ということで今回25人の方が何とか選出されたんですけれども、その人達の状況についてまずお聞きしたいと思います。今回、選ばれた方の民生委員の年代分布、それから以前と比べてどうなっているかということで、10年前あたり10年がびったしなれば5年から10年あたりのデータとの比較を教えてください。年代分布と一緒に男女比率も一緒に教えてください。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 今、御質問のまず年代の状況でございます。7年前、平成25年の状況と比較して見ますと平成25年において、70歳代が3名、60歳代

が22名、50歳代が1名、40歳代が1名、平均年齢で出しますと64.3歳でございました。今回、次期12月からの予定の民生委員さんの年代を調べますと70歳代が12名、60歳代が14名、50歳代が1名、平均年齢が69.8歳ということで、比較してみますと70歳代と60歳代の割合が大きな違いが見受けられます。平均で約5歳高くなっているという状況が見受けられます。男女の比率については特段大きな変化は見受けられないんですが、平成25年において27名の民生委員、児童委員さん、それから主任児童委員さんの内訳として男性が14名、女性が13名、つまり比率で男性が52%、女性が48%というような状況です。次回予定されている方の比率で見ますと男性が15名、女性が12名ということで、多少男性が1名増え、女性が1名減っているというような状況で男性が56%に対し、女性が44%というので比較してみますと特段大きな変化は見受けられないというような状況でございます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ありがとうございます。

年代層が上がったということで、従来7年前は60歳が中心だったのが、70代と60代両方でみるような形になったということと、男女比率は変わらないということですね。それから次に1期目と言いますか、新任された人の割合とあと職業、職業は難しかったら無職の人が何割ぐらいいらっしゃるのかこの2点お聞きしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 1期目の方の割合ということで調べてみますと、平成25年7年前が16名でございまして、全体からすると約6割の方が新任という状況でした。今回予定の方を見ますと1期目新任という形の方が14名ということで約5割ということで、比較してみますとこれもまた大きな変化はございませんが、1割ほどですかね、新任が少なくなり再任という方が増えているというような状況です。無職、有職の状況でございますが、平成25年で無職の方が20名で74%になります。有職の方が7名で26%、今回の予定の方を見ますとこれも大きな変化はありません。無職が21名ですので、78%、有職が6名で22%ということでほぼ変わりませんが、無職の方が1名増えているというような状況でございます。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ありがとうございます。

ほとんど変わらないという結果でしたですね。

それから次は、負担が増えているというような声がよく聞くんですけども、民

生委員さんの一月あたりの活動日数が何日ぐらいなのか、それも7年前に比べてどのくらい増えているのかということと、あとは同じような内容になるかと思えますけども、一人あたり担当されている一人住まいの高齢者の数ですね、これが7年前と比べるとどう変化していますかということをお教えください。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 活動日数の状況ということで、民生委員を一人当たりの月平均のということでございますが、調べますと比較してみますと数字で何日違いということは申されませんが、比較して調べたところ特別大きな増減は見受けられない状況でございました。ただ変わりはありませんが相談を受けられる内容が複雑化、重度化しているようでございます。つまり、活動日数が極端に増加したためとすることでの負担感が増したというよりか、相談1件あたりの問題が以前より複雑、重度化してきていることが民生委員さん方にとっての負担感の増をもたらしているのではないかと考えられます。それから、担当されている一人住まいの高齢者の平均についての以前7年前、10年前との比較でございますが、民生委員さんの方には毎月基本的に75歳以上の一人暮らしの世帯を見守り訪問していただいているところですが、その件数につきましては、担当地区によって多少差がありまして、少ない地区では10件ほどに対し多いところではお一人で20件以上を超える世帯を訪問していただいているというような状況でございます。これは比較して前と比べまして極端に増えたという状況は見受けられません。逆に減ったということも決して見受けられませんので、そのような状況は見受けられました。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） ちょっと予想と違って件数は増えてない。内容が複雑化というのは確かに時代の変化でですねわかるんですけども、件数が増えてないというのはちょっと意外な数字もう少し調べてもらったほうがいいのかというふうに思います。

次の質問いいですか。次に移ります。

次はですね、現状をお聞きしたので、対策についてお聞きしたいと思えます。やはりイメージが先行しているんじゃないかなというふうに思います。これもネットで調べたんですけども、今年の4月に東京都なんですけど、東京都でも市町村レベルのアンケート調査をして、成り手不足がやはり多いんですけども、どういう理由で成り手不足になっているんですかということアンケートをとってるんですけども、一番多かったのが活動が大変だというイメージが先行していると、ですからいろいろお願いに行っても、いやもう大変だからということで、断られるケースが多

い、2番目は地域活動を含めて多くの兼務をしているので、なかなか引き受ける余裕がないということで、ある人に集中してしまうのかなというのがわかっています。それから三つ目は定年したんだけど、やっぱり仕事定年延長で仕事を持っている人が地域でも増えてきているということで、そういう意味で先ほど言った無職といえますか、無職じゃない人が増えてきているということがあります。そういう面でイメージ先行ということをまずは、払拭していくようなことが必要じゃないかなというふうに思います。一方で別のアンケートでこれは民生委員になった方のアンケートで、民生委員になってよかったことは、あるいはやりがいを感じることはどこですかというアンケートの中で、地域の住民の手助けになっているというのを実感できたときに非常にやってよかったなど。それから地域の住民の方から感謝の言葉をかけられたとき。それから地域の住民の方を知り合いが非常に増えたところがベスト3だということで、そういう面で悪いイメージが先行しているということなので、もう少しやはり民生委員さんの見える化と言いますか、特にいいイメージの見える化を図っていくのが一つの対策じゃないかなと思っています。民生委員さんは地域によって頼りになる人、あるいは必要な存在だということをもっと全面に出していったほうがいいんじゃないかということで例えばの話ですけども、広報で民生委員さんのコラムコーナーを設けたりして、こういう実際に民生委員さんなかなか周知されていないことが多いと思うんですけども、関町ではこういう人が民生委員として非常に我々にとって重要な働きをしてるんだというようなことを周知させるようなそういったことをやっていったらどうかと、一つの案ですけども、こういうことに対してどう考えてますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 民生委員の方々の見える化と言いますか、町民の方に対して民生委員さんの活動の状況を把握していただくためにその周知のやり方と言いますかを密度を濃くしていくということは大切かなと思います。これまで町の広報誌で特に任期が変わられる3年を期に任期が変わられるわけですけど、その際には前民生委員さんの顔写真で御紹介をした3年前ですかね、経緯がございます。その都度大きな関わりの活動については、広報誌のほうで掲載をされていたかと思いますが、今後社協のほうで広報誌で今年に5回対応しておりますが、その中で民生委員活動の報告は掲載しております。町としましてもあわせて町の広報誌においてもその毎月ということなかなか難しいかもしれませんが、活動の内容を見てこれはぜひ町民の方に知っていただきたいがあれば積極的に掲載をして広めたいと思っております。また、社協で現在ホームページで設けてしております。その中でも広めていくということ今回社協のほうとも連携したところでもござい

まして、町のホームページもありますので、あわせて民生委員さんの活動の知らせを積極的にやっていきたいということで一人でも多く町民の方が民生委員活動について正確な御理解をしていただくよう努めていきたいと思ひます。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 一つだけですね、非常に明るい話題がありましたので、お知らせいたしますと8月末の全体区長会でありました。うから館で全体区長会をした中で、その中である区長さんは民生委員に成り手がなかったから、自分がならなければならなかったとそういった報告をされました。そしたらそれに反して別の区長さんは民生委員会の会長もされておりました、その方はそうじゃないんだと自分は先ほど議員言われたとおり非常にやりがいがある、皆さんが喜んでいただく自分の生きがいとか、そういった喜んでいただくような仕事であるということで、自分たちは楽しみながらやってるんですよってということで、そういったことを皆さんは辛い厳しいというそういった仕事だと思っておられる方が多いけど、そうじゃないんだということを全体区長の中でその方は報告されました。ほんとにありがたかったんですけども、そういったことでやっぱり同じ民生委員さんでもいろんな立場で活動されてる方がおられますので、そういった人の役にたつ、そして自分が生きがいというそういったこともありますので、そういったものも広げることができればと思ひますし、ある別のまた民生委員さんは区長も兼ねておられるんですけど、自分の地域とその隣の地域が今度一緒になって変わるもんですから、その民生委員の区域が、その2名おられた方の中の1名が今度該当しなくなるもんですから、その1名の方はどうしても自分にさせて欲しいということで、あと3年は自分がやるということで、自分が役立ちたいということで言われました。そしてその後はもう自分が頑張るからあなたに引き継ぐからよろしく願ひしますよということで、やっぱりその地域で繋がりができるような体験もつくっておられるところもありますので、やっぱり民生委員の仕事が素晴らしいということ、もうちょっといろんなところで広げるような活動も今議員も言われたとおり必要かなと思ひます。

○議長（橋永芳政君） ここで、質問の途中ですが、10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午後4時10分

再開 午後4時18分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でしたので、これを続行します。

3番議員。

○3番議員（中村正雄君） それでは、続けて対策についてお伺いいたします。

次は先ほど答弁の中でもありましたとおり、負担が非常に複雑化しているという話がありましたけれども、その対策としてやはり民生委員さん一人で問題点を抱え込まないで、協力体制がしっかりしてそういう面でも負担がちゃんとバックアップがいるよということが明確にあれば、民生委員さん一人一人の心の気持ちの負担も少なくなると思います。そういった面でそういうバックアップ体制が各民生委員さんの中でしっかりと認知されているのかどうか。そういったところをどういう体制ができていくかということをお聞きしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 民生委員の皆さんの日々の活動等に対しての周りの支援と言いますか、今議員のお話にありましたように一人にしないと言いますか、民生委員さんだけが御苦勞全部を負担するというだけでなく、地域をあげて、地域住民の方あげて地域福祉の向上に努めるということから、平成19年に遡りますけど、福祉委員制度というのが設けられています。今現在町内133名いらっしゃいます。行政区で1名以上ということで、行政区が世帯が多いところにおきましては、大体20世帯から40世帯に1名ということで、当然100世帯等の大きなところになると3名とか4名とかいうところもござりますが、こういった福祉委員制度で設けて各地区に福祉委員の方がいらっしゃいます。この福祉委員の方におきましては、当然民生委員さんだけが先ほどの高齢者の方、またその他の見守りが必要な方に対して一人でみるのはどうしても大変なところはございますので、こういった福祉委員の方に見守りの協力と言いますか、それと情報のつなぎ役ということで民生委員さんまたは区長さん等に、この福祉委員の方が何か情報があれば繋いでもらうというようなことで、福祉的連絡委員ですかね、そういった役割を持っていただいて日々活動していただいているところでございます。こういった福祉委員さんまた地域ではもちろん区長さんもいらっしゃいますし、いろんな役員の方もいらっしゃると思いますが、こういった方々が協力のもとで民生委員さんの活動に御協力いただければなと思っております。ただ、福祉委員133名いらっしゃいますけど、なかなか地区によって行政区によって民生委員さんと連携が密になっている地区もあれば、まだそこまでいってない地区もあるということでお聞きしております。今後連携が密にいくことが民生委員さんの負担の軽減にも繋がると思っておりますので、社協と共に今地域ネットワークの会議というのを年に2回、多い時で3回ほど開いております。校区ごとに。こういった中で福祉委員の方ももちろん御出席いただき、民生委員さん、それから民生委員のOBの方にも呼びかけて会議を開いて横の繋がりを密にとということで、設けているところでございます。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 福祉委員制度、私も知ってますけど、福祉委員制度はどちらかと言うと、件数が多いときの対策にはなると思うんですけども。件数がですね。今問題にしてるのは、問題が複雑化したときのそのときの心の頼りになる人です。なので、どちらかというともっと専門的なところのバックアップ体制が必要だと思うんですね。そういう面では一つは引き継ぎですよね。引き継ぎが、特に新任さんが先ほどの例で半分以上新任さん、半分近く新任さんがいらっしゃいますので、その人達にちゃんとマニュアルで引き継ぎができているのか、それとバックアップ体制ですね。自分が困ったときにはこの人にちゃんと相談したよという。それから休日なんかもなかなか自分一人で抱えてうろうろしちゃうというようなことがあるので、休日体制がどうなっているとか、そういった体制だと思うんですけどいかがですか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 議員御指摘の問題の複雑化、重度化に対しての民生委員さんの方の負担の感を少しでも和らげるためには当然必要だと思っております。いろんな福祉の中の問題も複雑化してますので、例えば健康の問題とか生活困窮の問題もちろん児童虐待の問題も今問題化されております。こういった問題の内容によって、町それから社協それから専門的な相談員、それから中央児童相談所、こういったところに素早く繋いで民生委員さん方のそういった情報を受けて対応していくということが大事だと思っております。

それから、今御指摘のように今回任期の交代でもありますので、引き継ぎについては今まで以上に綿密に行って、民生委員さんの活動役割というのを再度徹底して御理解いただいて今後の活動に活かしていただくということを図っていきたく思っております。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 次に、民生委員さんの成り手、次の候補の方を育てていくというか、そういう人たちが自ら出てくるそういう地域の風土づくりがやはり必要ではないかなと思ってまして、具体的には自主防衛組織というのが南関町でも61の組織があるというふうに先般の防災組織になってましたけども、そこで避難マニュアルみたいなもの、そういったものがきちっとできるところがあるんでしょうか。例えば一人住まいのこの地区には一人住まいの方がこういう方がいらっしゃいますと。それで避難勧告が出たらば誰がそういう人たちにきちっと連絡をして、誰が援助をするとか、そういった具体的に誰が誰を援助するというようなそういう

マニュアルというのはこの防災マニュアルの中でできてるのでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 議員が言われましたのは、自主防災組織ということだと思いますが、避難マニュアル等、避難マニュアルにつきましては、数の把握は私最近聞いておりませんので、調査結果というのはいくつできているというのではないかと思いますが、安否確認とかもちろん支援体制ですね。基本的な自主防災組織内での避難体制とか安否の確認、連絡網というのはいずれが作られているものだというふうに数はちょっと確認はできておりませんが、つくられているものだと思います。ただ、個別の高齢者の方、一人暮らしの方でなると、また福祉のほうの要支援者の避難個別計画等がありますので、そういった中でそれぞれの自主防と連携しながら、あるいは社会福祉協議会のほうと連携をしながら進めていただいているというふうに思っていますが、数についてはまだこちらのほうでも把握はできておりません。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） そういったことを具体的に作っていくことによって、やっぱり地域としてそういう援助活動が必要だという、そういう風土づくりが次の民生委員さんを生み出す大きな形になっていくというふうに思いますので、課を越えてぜひそういうマニュアル、民生委員さんも含めて、社協も含めてそういった防災マニュアルを具体的な防災マニュアルを、誰誰が誰をするというそういったものをぜひ進めていってもらいたいなというふうに思います。

最後になります。費用弁償の話をお願いいたします。現在どういう費用弁償、活動費については無償ボランティアになってますけども、実費の費用弁償というのは今どういうふうになってますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 今、議員御指摘のように、民生委員の方々への報酬というのは基本、無報酬ということでされております。ただ、活動に対しての実費ですね、この活動の実費の費用弁償費ということで、国から県をとおして年間一人当たり5万9,000円を年度末に各個人の方に振り込まれているという状況でございます。ですので、約一月あたり5,000円程度ということですので、そのとおりやはり実費の活動に係る実費相当の費用弁償ということだと思います。それから、町のほうからは、予算的にですけど、一人当たり月5,600円の活動費をはじめ、研修をしていただいておりますので、それぞれ研修助成金などを含めて組織されている民生委員協議会という会へ活動助成金ということで委託料として、年間230万円ほど予算をくんで会のほうへ支払っているという状況です。ですので、この分について

は、各民生委員の方が視察研修に行ったり、例えば町外の研修会議等に行かれる際の日当等に会のほうで会計のほうから支給されているということで、細かい部分については会のほうの組織で決められて、お支払いをされているというような状況でございます。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 民生委員さん、この辺りも民生委員さんにきちっと説明されたほうが人によって、5万9,000円は確かに振り込まれるけど、町として年間に230万円が支給されているというのが、よく理解されてない方もいらっしゃるんですね。一人当たりプラス5,600円が入ってるというのを十分周知されていないんじゃないかなということも感じました。それで、熊本県のやつをちょっと調べたんですけど、確かに南関町、和水町、長洲町は同じ形で委託料でほぼ200万円ぐらいの金額で出されているんですけども、熊本県の中でも山都町は年間800万円、芦北町は767万円というふうにかんがりの金額でやっぱり助成金として出てますけども、また形として違うのは費用弁償の形として、委託料じゃなくて一人の民生委員さんの日当として美里町が1日だと1回2,000円、半日だと1,000円、それから小国町、高森町などがやはり2,000円、西原町は2,200円というふうになってます。ですから、この辺りを民生委員さんにあるいは民生委員さんOBも含めてどういう形のほうが要は報酬じゃなくて、実費、自分たちの活動に対してきちっと見合うような形で民生委員さんのほうに届くような方法はどのような方法がいいのかというのを1回きちっと見直してもらったほうがいいと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 民生委員協議会のほうの予算については、毎年総会も開かれてですね、各民生委員の方々には十分説明をされているということで、私も同席をしてお話を聞いておりますが、細かく説明をされているということでは理解しておりました。ただ、今のような十分理解されていない方もいらっしゃるということであれば、次回ですね、任期交代の際には十分、その辺も協議会の予算について、徹底して説明をしていただきたいと思います。また、お一人お一人に会議の出席時に費用弁償等を支払うという形は以前ですね、私も30年前ぐらいは福祉最初おったんですけど、その頃は支給しておりました。ですけど、その後のやはり活動の中でこれは民生委員さん方の御意見もあったかと思えます。その中で、委託という形で一括協議会のほうで予算立ててその都度研修とかについても十分支払いをされているというのをお聞きしておまして、民生委員さんの方の御意見を多少聞いたことがあるんですが、特段今のやり方に不満があるというお話は聞いておりません。

ただ、今後先ほども言いましたように次回の任期交代をされる方もいらっしゃると思いますので、その辺はやはりお一人お一人の意見も大事にする中で協議会のほうで徹底して理解を図っていただきたい、そして意見を集約していただきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） 時代も変わってると思いますので、ぜひ今の民生委員さんの意見も十分考慮して検討願いたいと思います。

ちよっともう1件、最後です。有償ボランティア化をどう考えられているかということ最後の質問にさせていただきます。民生委員は日本独自なんですね。これ無償ボランティアで進めているのは、世界でもないある意味では非常にいいシステムで、引き継がれてきたというふうに思いますけども、時代が時代で段々と成り手不足になってますので、極力無償ボランティアを続けるというのは意味のあることなんですけども、ただそれによって本来必要な人に必要なことが手当が届かなくなってしまうということも懸念されるんじゃないので、そういう面では有償の方と不足したらプラスして無償のボランティアが基本なんですけども、不足する場合にはプラス有償ボランティアというものを補完するような形も考えておいたほうがいいんじゃないかなと思います。デンマークでは、無償ボランティアというのはありませんで、代わりにどんな人がやってるかという、地域ペタゴというこの前教育のところでは教育ペタゴというのを話したんですけども、やはり地域ペタゴという方がいらっしゃいまして、この方はちゃんと福祉のこともそれから心理学のこともしっかりと教育した人材がきちっと給料をもらいながら、支援をするという体制をとってます。それからデンマークの考え方は必要な人に手厚い支援がしっかり届くという、そのためにはどうするんだというSDGsの誰一人取り残さないという基本理念と非常に一致してます。そういう面で日本のボランティアもそういった無償が基本だと思いますけれども、それで必要な人に届かなくなるようなことであれば、有償のボランティアも考えていく必要があるかだと思いますけれども、この辺りの考えはいかがでしょうか。最後に。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） 有償ボランティアのことだと思います。時代と共に有償ボランティアの言葉なり記事等々が出てきている状況は把握しています。南関町においても一つこれも社会福祉協議会のほうで昨年度からですけど、もやい生活支援サービスということで、事業を独自事業ということでスタートしております。現在、協力会員が25名、依頼会員が7名ということでまだまだ少ない状況にありますけれども、今から先ニーズによって広がっていくものだと思いますし、また支援をしていきたいと思います。その依頼される方は買い物とかゴミ出し、こういった生活

の中でのお手伝いを1回30分以内でということで、金額はほんと少額の金額300円ですかね、ぐらいではございますが、そういった依頼を受けて協力できる方ができる時にできるものということで依頼を受けた協力員の方が対応されているというような状況がありますので、こういったのを今後必要に応じてニーズがあれば有償ボランティアというのも広がっていくのではないかなと思っております。

○議長（橋永芳政君） 3番議員。

○3番議員（中村正雄君） もやい生活サービスですか、これの延長でも結構ですので、民生委員さんの代わりになるようなそういったことも考えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、3番議員の一般質問は終了しました。

これで本日の日程は全て終了しました。

来週の9日は午前10時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。

起立。礼。

-----○-----

散会 午後4時41分

